

平成17年第4回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成17年9月16日（金曜日）

議事日程（第6号）

平成17年9月16日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第235号から議案第241号まで

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（56名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	17番	小杉邦男君
18番	池田寅一君	19番	大桃一浩君
20番	中川隆一君	21番	欠員
22番	岩崎隆寿君	23番	高野庄嗣君
24番	羽入高行君	25番	中村良夫君
26番	石塚一雄君	27番	若林直樹君
28番	田中文夫君	29番	金子健治君
30番	村川四郎君	31番	高野正道君
32番	名畑清一君	34番	金山教勇君
35番	臼木善祥君	36番	渡邊庚二君
37番	佐藤孝君	38番	金光英晴君
39番	葛西博之君	40番	猪股文彦君
41番	川上龍一君	42番	本間千佳子君
43番	大場慶親君	44番	金子克己君
45番	本間武雄君	46番	根岸勇雄君
47番	牧野秀夫君	48番	近藤和義君
49番	熊谷実君	50番	本間勇作君

5 1 番	祝	優	雄	君	5 3 番	梅	澤	雅	廣	君
5 4 番	竹	内	道	廣	君	5 5 番	渡	部	幹	君
5 6 番	大	澤	祐	治	郎	君	5 7 番	肥	田	利
5 8 番	加	賀	博	昭	君	5 9 番	岩	野	一	夫
6 0 番	浜	口	鶴	藏	君				則	君

欠席議員（3名）

1 6 番	末	武	栄	子	君	3 3 番	志	和	正	敏	君
5 2 番	兵	庫		稔	君						

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高	野	宏	一	郎	君	助 役	大	竹	幸	一	君
助 役	親	松	東	一	君	総務課長	大	齋	藤	英	夫	君
財政課長	浅	井	賀	康	君	市民課長	青	木	典	茂	君	君
企画情報課長	中	川	義	弘	君	社会福祉課	熊	谷	英	男	君	君
環境保健課	大	川	剛	史	君	医療課長	木	村	和	彦	君	君
農林水産課	佐	々	木	文	昭	君	観光商工課	市	川		求	君
建設課長	佐	藤	一	富	君	水道課長	田	畑	孝	雄	君	君
会計課長	粕	谷	達	男	君	選管・監査事務局	菊	地	賢	一	君	君
農業委員会	永	井	忠	昭	君	農業委員会事務局	渡	辺	兵	三	郎	君
教育長	石	瀬	佳	弘	君	教育委員長	豊	原	久	夫	君	君
教育委員会 教 育 課	鹿	野	一	雄	君	教育委員会 教 育 課	坂	本	孝	明	君	君
選挙管理委員会	林		千	隆	君	消 防 長	加	藤	侑	作	君	君
両津支所長	末	武	正	義	君	相川支所長	大	平	三	夫	君	君
佐和支所長	清	水	紀	治	君	新穂支所長	斎	藤		正	君	君
畑野支所長	荒		芳	信	君	真野支所長	山	本	真	澄	君	君
小木支所長	斉	藤		博	君	羽茂支所長	古	田	英	明	君	君
赤泊支所長	渡	辺	邦	生	君	代監査委員	清	水	一	次	君	君

事務局職員出席者

事務局 長	佐々木	均 君	事務局次長	山 田	富巳夫 君
議事係 長	中 川	雅 史 君	議 事 係	松 塚	洋 樹 君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員52名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） これより一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔42番 本間千佳子君登壇〕

○42番（本間千佳子君） おはようございます。第44回衆議院選挙は、劇場型と呼ばれるほどににぎやかに、華やかに幕がおろされました。これからは新風巻き起こす政治が繰り広げられていくものと期待するところであります。本市におきましては、執行部、議員とで建設的な意見を交わし、よりよい市政運営のために春秋論争を望む次第であります。そのような中で、9月9日ベネチア映画祭でアニメーション映画を手がけてきた宮崎駿監督に栄誉金獅子賞が贈られるホットニュースにいやされたところであります。文化芸術は、国境を越えて豊かさを与えてくれる力を持っていることを再認識させていただきました。

それでは、通告に従いまして一般質問をしてみたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。平成13年11月30日に文化芸術振興法が公明党の提案により成立施行されました。この法制度をきっかけに、行政における文化の位置が飛躍的に高まり、文化芸術政策は経済政策や福祉事業と並ぶ重要な課題とみなされるようになりました。事業予算が軒並み減額される中、文化関連予算は補正予算を含む約1,200億円で、基本法の成立が追い風になり、200億円以上の大幅増となっています。具体的には、演劇などの舞台芸術に加え、歌舞伎、能など、伝統芸能にも支援対策が拡大されてきました。さらには、芸術家奨学制度や少年、少女たちに一流の芸術に触れる機会が提供をされ、世界のトップクラスの指導者の招聘や海外諸国との芸術交流も展開されるようになったのです。幸い本市には価値ある歴史や文化財、伝統芸能を持ち備え、市民の間では文化芸術活動が盛んに行われております。この基本法を通し、古いものを風化させてしまっていないかどうか。宝の持ちぐされになっているものはないか。市民に公開して歴史文化に親しんでいただけるよう佐渡の文化の姿を確認する必要があると考えました。

そこで、文化芸術振興法には、地方公共団体に施策の推進を求めていることから、本市の取り組み状況と意欲のほどをお尋ねをしてみたいと思います。そして、施政方針に生涯学習課内に伝統文化研究所準備室を設置するとあることから、その活動状況をただし、本市における文化活動支援とは何を指すのか。市民への周知はどのようにして行っているのかをお伺いいたします。

佐渡市には両津郷土博物館、相川郷土博物館や佐渡国小木民俗博物館など重要有形民俗文化財が所蔵されています。文化芸術の振興を図る上では、アートマネージャーや学芸員などの専門的知識を備えた人材の確保が必要とされています。本市においては、有資格者である学芸員を始め、埋蔵文化財調査員など人材確保がなされているか否か。その機能が果たせる環境にあるのかを確認をして、健全な運営を求めるものであります。また、博物館法の条文には、公立博物館は入館料、その他博物館資料の利用に対する対価

を徴収してはならない。ただし、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合には、必要な対価を徴収することができるとあります。国では、公立博物館など常設展における小中学生の観覧料金が無料になっているということです。佐渡市になったことでもあり、その観覧料金の実態をお尋ねをいたします。我が市の政策として、島外にも反響を及ぼすものにこの施設を運営してまいりたいという考えからの質問であります。

一方、市民から佐渡出身の芸術家作品を展示する美術館が欲しいの声があります。美術館に対する市長の構想をお聞かせ願います。そして、近年では各地域で文化芸術によるまちおこし、村おこしが始まっています。その背景から地域における文化芸術の振興やその地方公共団体の役割の基点に沿った文化振興条例の制定が必要な機運にあると考えます。

次の学校統廃合について質問をいたします。ことし5月11日馬首小学校の存続について夜7時から翌日は浦川小学校の説明会が各会場で教育委員長、教育長、学校教育課長を中心に七、八人のメンバーによる小学校の統廃合説明会が催されました。それぞれの学校は、地元の熱い願いによって建設され、歴史を持った大切な拠点となっています。説明会の呼びかけ方法、参加者、その反響をどのようにとらえて説明者の皆様はお帰りになったのか、お尋ねをいたします。そして、学校統廃合問題は地域を守る考えの上からも、中学校を中心に推しはかるべきだったと考えます。説明のプロセスに疑義を感じる次第であります。

次に、社会福祉行政の子育て支援について、施政方針に少子化の流れを変え、子育てしやすい環境を整えますとあります。市長の構想をお伺いしたいところであります。

次世代育成支援対策推進法が平成15年7月に制定され、全国の地方公共団体に平成16年度末までに地域行動計画を策定することを義務づけられました。推進協議会委員25名の方々による汗の跡が見られる「立派な子供が元気な宝島」と題した佐渡市次世代育成支援行動計画が配布されたところであります。これがそうであります。ことし元旦の各紙の社説のテーマは、ほとんどが少子社会の問題であり、2007年をピークに人口減少社会に突入するぎりぎりのところに来ているという記事でございました。十数年前は、皆さんご存じのように高齢化への問題意識は大変強いものでありました。少子化については、いずれ回復するだろうの見方が大半であったのです。日本は、先進国でも群を抜く超少子化にあり、急ブレーキをかけるには踏み込みが足りない状況下にあります。時は既に社会全体で育てていくから女性は安心して子供を産んでほしいと言えるような大胆な発想と根本的な改革、しかも投入する費用の大幅な拡充が必要となってきました。隣の韓国でも少子化が進んでいます。日韓では異なり、韓国の中堅層のサラリーマン家庭は、小学生の海外留学がちょっとしたブームになっており、母親は子供の付き添いに、父親は仕送り部隊として単身で韓国に残っているので、経済的にも実質的にも2人目、3人目は難しい。その結果、少子化現象が起きているということでもあります。

最近韓国映画やテレビドラマの質が高くなってきたということは、海外で学んだ若い監督たちが帰国をして第一線で活躍しているからで、ソフト産業、人材育成に力を入れた政策が実を結び始めたあらわれだと評価をいたしております。日本の場合は、副作用的な少子化現象にお呼びでなく、高齢者対策に力を入れ過ぎ、少子化対策をおざなりにしてきた結果に戸惑いを見せている現状であります。多くの女性は、結婚をして子供を産みたいと思っています。日本では、制度があっても育児休暇をとると、仕事への評価が下がる。その風潮が蔓延し、ある種の恐怖となっている状態です。男性ではなおさらのことであります。

子育て支援の積極策として、私は老人福祉で今まで用いられてきたタクシー券や紙おむつの支給など、拾い出して一つ一つチェックをして適用できる施策はあるかないか。それを子育てに当てはめてみてはどうかと考えてみた次第であります。育児休暇の問題、子育て費用、子育てに困ることは何かをアンケートをとってみるのも一つの案であると考えます。少子化社会をストップさせる。次世代支援につながる子育てをみんなで協力できるチャイルドファースト社会に思いをめぐらせてみました。子育て支援センターとはどのような構想になっておられるのでしょうか。また、子育て支援マップとは何なのかを通告に従ってお尋ねをいたします。

家庭相談室が本年度社会福祉課内に設置されました。過日助役が前倒しを用いて、さきの質問者の範囲を超えた質問をしていない分まで答えられていましたので、戦の場におけるマナーとルールを学んで守っていただくことを望みまして、次のプライバシーを守る相談室の確保と一時的に逃れる場所である駆け込み寺の必要性に移らせていただきます。

夫の暴力で逃れる場所のない市民相談を受けた私は、本庁の社会福祉課を訪ねました。丁寧に家庭相談室の紹介をいただき、相談内容をつぶさに報告をいたしたところです。複雑な問題は大変時間を要し、電話では1時間に及ぶ話になります。1件といえどもかなりの労力を必要といたします。相談者のプライバシーを守る上からも、専門の相談部屋が必要と考えます。また、市内を回り、訪問していると、何人か家族からの暴力で生死を案ずる状態にある人に出くわします。相談者の1人を亡くしてしまった経験もあることから、深刻な問題です。本市では、一時的に逃れる場所の確保についてどのようにお考えを持っているのか、お伺いいたします。

次に、農林水産行政について、農地、農業用施設、災害復旧事業費における国、市、受益者負担割合の見直しを求める件と地産地消、食育の啓発、推進に対する組織機構についてお尋ねをいたします。私は、農業に携わる者ですというにはおこがましいのですが、過日農業委員選挙に投票をしまりました。ことし6月、7月に集中豪雨に見舞われ、各地で土砂崩れなど、多くの災害が発生をしております。激甚災害指定となったニュースを先日ラジオで知り、安堵したところであります。農林水産課の皆さんは、背広など着用する姿を見たことがございません。炎天下に長靴を履いて現場の毎日、雨にも負けず、風にも負けず、本当にご苦労さまだなと思っております。広大な土地を相手に規律が多く、厄介な仕事に従事されている姿に敬意を表します。近年農産物のグローバル化により、農業に対する考え方が変わってきました。市長は、第1次産業の見直しを語られております。佐渡の知恵で中山間地を守ることが農業を守り、自然環境を守り、集落を守ることにつなげていきたいと考える次第です。農地や水路、農道の農業用施設、災害復旧において、受益者負担の割合は大変に重く、農地を荒らす現状にあります。市長のご決断で受益者負担を軽くすることを強く望むところであります。そして、自分の食べる物は自分が住む土地でとする地産地消の推進と食育の推進で、食生活の乱れを廃し、私たちの心も体も食べ物からできているのだとうことをみんなで学び、そのためにも組織の充実を図る必要があると考えます。文化芸術活動とともに、地産地消食育推進機構が幅広く展開をし、多くの恵沢により活力ある社会と豊かな市民生活の実現を目指したいと願う次第であります。

以上。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。本間議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

社会福祉行政についてお問い合わせがございました。その中で子育て支援について、子育て支援につきましては、昨日の羽入高行議員にもお答えいたしましたけれども、さらに新しい施策を取り入れて、子供を産んで育てたくなるような佐渡島にしていきたいと考えております。子育て支援センターは、ことし8月開始の小木を含め、5カ所で運営しておりますが、ことしも空き家の保育室の状況を見ながら整備したいと思っておりますし、また子育て支援マップについては、年内に完成するよう努力しているところでありますが、その計画内容につきましては、課長の方から説明させたいというふうに思います。先日もお話ししましたが、佐渡の一定の人口を維持するという問題は、単に子育ての支援だけでもないというふうにも思います。結婚問題、それからお子さんを産んでいただく環境の問題等非常に密接に関係しておりますので、全体の大きな流れを見失わないように努力いたします。

それから、家庭相談室についてお問い合わせがありました。これは廣瀬議員のご質問にもお答えいたしましたので、規模、実績については省略させていただきます。問題点といたしましては、ここまで持ち込まれるというのは、非常に解決困難な事例も多く、児童福祉士等の専門職の配置も今後課題だというふうに考えております。

次に、相談場所の確保についてでございますが、社会福祉課の相談室を現在使用しまして、プライバシーの保護には配慮しているつもりでございます。また、家庭内暴力の緊急一時保護の施設でございますけれども、県から委託を受けている施設は市内にございますが、問題の性質上公表はしないということで、当面我々の相談室へまずは相談いただきたいということで、ご理解をいただいきたいというふうに思っております。

それから、災害復旧事業の国、市、受益者負担の割合を見直す考え方について、お問い合わせがありました。農地、農業用施設災害復旧事業の国費の補助率は、田畑や樹園地などの農地災害が50%、水路、農道、ため池、頭首工などの農業用施設災害が65%というふうな補助率になっております。この補助率は、暫定法によるもので、本年の梅雨前線災害のように激甚災害の指定を受けますと、国費の補助率のかさ上げがございます。佐渡市では、補助金の残額に対して、受益者分担金を50%以内と定めて受益者から分担金を徴収しております。この分担金の率につきましては、合併協議により定められたものでありまして、当面はこの分担率でお願いいたしますが、今後状況を見ながら見直し等もある状態になるかもしれません。そのときにはそういうふうな対応をさせていただきたいというふうに思います。

それから、1次産業の見直しといいますか、重要性についての認識を問われました。最近、農家の高齢化や農業の省力化により未整備農地が生産調整対象地となったもので、これが荒廃の一つの原因でもあるというふうに思いますし、それらの未整備農地につきましては、荒廃を防ぎ、農地を守るために地域と一体となって圃場整備事業を現在進めておられます。議員の言われるような受益者負担の重荷による荒廃農地があるかどうかについては、今後また調査をさせていただき、例えば地すべり地区やトキ放鳥地域、農地保全地域等の中で、モデル的に地域指定をさせていただいたりしながら、負担率を軽減し、対応していきたいというふうに思います。

それから、地産地消と食育についてお問い合わせがありました。去る平成17年7月6日に食育基本法が施行され、食育を国を挙げて国民運動と位置づけをしております。この法律では、国民が心身ともに健康な生活を営むためには、正確な情報により食に対する考え方を育て、健全な生活を実現することが大事であるというふうに出ています。市の食育に関する施策も、当面は食に対する正しい知識が養えるよう適正な情報提供を行うことからスタートさせていきたいと思ひますし、今までのファーストフードに対立するスローフード、ゆっくり食事をし、情操を養うというふうな教育的見地からこのことは非常に大事だというふうに出ています、さらに地産地消の組織機構についてお問い合わせもありましたが、担当課長から説明させたいというふうに出ています。

それから、先ほど教育長に対する質問と恐らく行ったり来たりになると思ひますが、美術館のお話もありました。佐渡はご存じのように長い伝統あるいは芸術の歴史の中で、たくさんの芸術家を輩出しております。現にこの間伊藤赤水さんも人間国宝として指定を受け、生存されておられる人間国宝2人も佐渡は擁しているところでございます。そのほかにもたくさんの著名かつまた影響力を与える美術家、芸術家がおりますので、十分そのことについての要望も我々のところにも入ってきております。ただ、当面は何とか現存するあるいは施設があいたものを使って、そういうふうにするかどうか。もう少し時間をかけさせていただいて、そのような対応も考えていかなければいかぬのではないかと出ていると思ひますので、ご了解いただきたいというふうに出ています。

○議長（浜口鶴蔵君） 教育行政について、答弁を許します。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） それでは教育行政、文化芸術振興についてお答えさせていただきたいと思ひます。

議員ご指摘のとおり、文化芸術振興基本法の制定を受けまして、文化芸術振興条例を制定する自治体がふえております。佐渡は大変文化財が多うございまして、さらに伝統芸能も盛んな島でございまして。文化による地域づくりを進めるとの指摘、私もそのとおりであると思ひ、今頑張っている最中でございまして。佐渡市としてどう取り組んでいくかということですが、一つには現在佐渡市の生涯学習推進計画を策定しております、市民の皆さんのアンケートもとりまして、体制をつくっている最中でございまして、その中でまずは文化芸術振興に係る施策を強力に進めていきたいと、こういうふうに出ています。その上で、さらにもしそういう面で必要があるとなれば、また条例の制定も考えていく必要があるのではないかと、そんなことを考えておりますので、よろしくお願い致します。

次に、伝統文化研究所準備室の件でございまして、先ほど申しましたように、佐渡は国、県、さらには市の指定する文化財が大変多うございまして。多くの市民から佐渡の歴史や文化を再認識していただき、有形、無形の歴史文化遺産を大事に保護し、あるいはまた継承していくために、伝統文化研究所のための準備室を本年4月から設置したわけでありまして。この室は、伝統文化研究所の準備室と同時に、佐渡の文化財行政も行っておりまして、通常の文化財保護業務あるいは埋蔵文化財の発掘調査、そういうことの開発に伴う、そういうものもあわせて行っておりますので、この研究所設立のための業務だけに集中するというわけにいかないわけですが、しかし今市内にあります膨大な文化財の散逸を防ぎ、保護、そして市民にそれを資料を提供する、情報を提供するのためのデータベース化、あるいは検索システムの構築を図っております。相当の部分は公開できるようになっておるわけですが、ただ場所が今一つの部屋を使って

やっているような状況で、皆さん方にどこか前の議員さんにもお答えしましたけれども、例えば生涯学習センター、情報センターみたいなのがありまして、そこへ行くとどなたでも検索できるというような状態に早くしたいと思っておるのですが、そういう状態になっておりません。教育委員会の2階にこの準備室がありますので、そこへ来ていただければ相当のことは直ちに提供できるような準備はできておりますので、ぜひ一度訪ねていただければありがたいなというように思っております。

次に、本市での市民への周知をどのように行っているかということでありますが、これは支援周知でございますけれども、いろいろな公民館の各種自主講座の開催、舞台芸術の発表、鑑賞、市展、県展、地区の公民館の文化祭、芸能発表会等々あるわけですが、これについては市報、ポスター、チラシ、ケーブルテレビ、市報「さど」はもちろんですが、新聞社などにもお願いして、広報に努めているところであります。

次に、学芸員などの専門知識の人材確保、機能、この点についてでありますけれども、現在佐渡には両津博物館に2名、相川博物館に1名、小木博物館に1名、羽茂植物園に1名の学芸員がおります。ただ、この学芸員はそれぞれの支所の文化行政もあわせて行っておりますので、博物館あるいは植物園の業務だけといいますか、それではありません。兼務しておりますので、十分かという、言いにくいところもありますが、鋭意努力すると同時に、この学芸員の資質の向上にも努めていきたいと考えております。

それから、無料化の問題であります。現在国では独立行政法人化されて無料化されておるところもありますが、佐渡の場合は子供たちが小中学生が授業といいますか、教育活動で訪れる場合は全館無料であります。そのほかは相川郷土博物館あるいは両津郷土博物館等一定期間は無料にしておりますけれども、有料となっております。これについてもこの後子供たちの学習活動等も考えて検討していきたいと思っております。

美術館については、先ほど市長の方から話がありましたので、私たち今は博物館で常設展示あるいは特別展示などを計画して行っておりますが、収集展示というところまでは今のところいっておりませんが、財団法人でありますけれども、佐渡博物館では土田麦僊ほかの作品を所蔵、常時展示しているというところであります。これも今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。

次に教育行政、学校の統廃合についてでありますけれども、この旧両津市のころの北部地区の統合につきましては、これは旧両津市のころに小規模校化するというところで取り組んだもので、去る5月11日に馬首小学校、5月12日に浦川小学校区で最近では開催しました。案内状は、関係集落の各区長さんを通じまして、全世帯に周知しておるところであります。説明会では、地元検討委員会からの答申内容を説明して、佐渡市教育委員会として検討結果を説明、今後の課題について地元と意見交換をしながら要望をお聞きしました。佐渡市教育委員会としましては、この答申を尊重して、統合を進めていきたいと、このように考えております。中学校を先にすべきではないかというご指摘もありましたけれども、これは先ほども申しましたように旧両津市のころからの小学校の小規模化に伴う統合の推進でありまして、今のところそちらの方から進めていきたいと考えているところであります。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） それでは、子育て支援マップにつきまして、お答えを申し上げます。

これが佐渡市の介護保険という冊子で、ここに介護保険の制度とか、あるいはどこでどんなサービスが受けられるとかということで、各事業所等書いてあります。というふうにこれの子育て支援版をつくりたいということで、主な内容につきましては、保育園や幼稚園がどこにあるのか。定員はどうか。あるいは公園がどこにあるのか。あるいは学童保育や支援センターがどこで実施されておるのか。あるいは困ったときの相談はどうすればいいのか。そんなものを網羅して作成したいと、こんなふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） 地産地消の推進組織ということで、補足答弁をいたします。

佐渡農業振興連絡会というのが設置をされておまして、その中に地産地消振興会というのが組織をされております。これは、市、農業団体、観光団体あるいは消費者協会等のそれぞれの関連する方々で構成をいたしておまして、県の地産地消21推進プランというのをもとに佐渡市としても取り組んでおるわけでありまして。

そこで、では具体的に17年度はどういう推進や啓蒙活動をやっているかということでありますが、まず地産地消にかかるイベント、佐渡丸ごとふれあい市というのを11月の中旬に予定をしておりますし、佐渡食文化フォーラム、これを12月に予定をいたしております。それから、地産地消に係る諸情報の発信ということで、PRパンフレット、これも11月に発行する予定でありますし、食農教育、郷土料理の伝承活動等の機関紙の発行をします。あるいは学校給食との連携、それと食品産業関係者、特に深層水を使ったみその製造とか、そういうものも地産地消の一環として取り組んでおります。一方、市の方でございますが、ことしの5月に助役をキャップにした地産地消推進プロジェクトというものを設置をいたしまして、当面は市立病院とか、保育園、学校給食などのいわゆる市が設置をするそういう施設で、どれだけの地産地消が推進されておるのか。これからどのように進めていくのかというようなことについて検討をいたしております。まだまだ十分ではございませんが、そういう組織を使ってPR活動、あるいは推進活動に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 今回芸術文化振興法に関連するものを質問しようとしたきっかけは、ことしの夏に佐渡出身の東京在住者のお花の先生が江東区にお住まいの方なのですが、私のような個人的にお花を皆さんに教えている小規模な教室でも区に申請をすれば援助していただけて、大変助かっているという話を伺いました。それで、法律もできたことでもあり、いろんな角度でその振興策が行われているのだろうなと感じまして、さてさて佐渡市においてはどうなっているのかなと感じたわけなのです。それで、調べさせていただきまして、歌舞伎だとか、鬼太鼓とか、いろいろやっておりますが、片野尾歌舞伎の子供歌舞伎ですか、その人たちにもそういうことを知っていますかとちょっとお尋ねをしてみましたらば、2年ぐらい前からそういうのを他市でやっているのを知ったので、うちの市はどうなっているのかと尋ねて調べて申請をしてみたという話を聞いたのです。

いろいろまた歌舞伎に対して支援してもらっているがという財源を調べてみましたらば、財団法人文化

活動支援助成金募集案内といって、平成14年に出しておるものですが、新潟県文化振興財団が財源のもとで、そこから財政支援をしてもらっているということを知りました。ことしも佐渡市で、これは新潟県ですから、県からのものですが、金井地区公民館でわくわくどきどきウイークエンド教室、茶道、お茶のところで支援を申請して受けているようです。それから長木の鬼太鼓保存会とかも載っております。これは、あくまでも県のものであり、内容を見ますと、ほとんど子供が中心になっております。しかし、今回帰省された方のお話は、江東区独自の施策で行っているかにお見受けするのですけれども、文化芸術がそうやって行政挙げて振興されているということを知りまして、文化の佐渡と言いながら、身近な文化芸術活動に手当てがないということは寂しいなと、そう思ったので、佐渡市においてもその方向にすべきではないかなと感じまして、市長のご見解をお伺いしたいところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 具体的な例えば県の財団の補助とか、それは今やっているというお話でして、市なのでというのが今までやられているかというのは、教育長にちょっと答弁させて、その後またお願いしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

先ほども教育長が申し上げましたが、公民館といいますか、各地区の公民館でもいろんな各種講座を行っております。その講師等の謝礼については、すべて市が負担しておりますし、各地区で申し上げますと、200以上の講座を、いろんな種類の講座をやっておられると思いますし、それからスポーツ関係でも100種類以上の事業を行っております。それらについてはすべて市が負担しておりますし、また自主事業といいますか、本当に同好会といいますか、その方々がやられることについては、先ほども申し上げたけれども、会場の使用料とか、いろんな面で支援をしているところであります。また、そのほかに今議員言われたようなことが可能であればまたいろいろ相談していきたいと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 前向きに市長今の教育長や生涯学習課長のご答弁をもとに沿って取り組んでいたきたいと感じます。

次は、文化財の保護の姿勢、それから博物館の実態なんかから質問させていただきますけれども、ことし産経常任委員会で行政視察をしたときに、遠野市に行った話をさきの議員で様子が話されておりましたけれども、その観光地の施設、朽ち果てたものというものには仁王さんの彫刻だとか、そういうものにはきちんと手が入って補修されているのです。佐渡の場合は、今度夏たまたまお客様を案内する機会があったので、佐渡はどうかなと思って、その意識で見て回りました。両津博物館のところには芸車山とかいう山車の車もあるのでありますが、それこそ焚き物にしてももったいない話ですが、そんな状態で大変傷んでいるままになって、風が吹いたらぼきんといきそうな、ほうきで掃いて捨てられそうな、そんな状態になっております。それから、久知河内に文化財がありますけれども、そこの仁王さんなんか本当に手足がみんなもげてしまって、ばらばらになった状態で、早く補修をしていかないと、形がなくなっている状態です。そういう観点から、文化の島と言いながらの姿がそういう点からも疑わしく感じます。

そして、この久知河内周辺ですけれども、佐渡汽船でちょっと待ち時間があつたときにご案内するところは、住吉のふるさと海岸だとか、それからクリーンセンターだとか、それから青山斎場だとか、加茂湖だとか、久知河内の文化財の場所だとか、あの辺一帯が一つのちょっとした観光のエリアになっているのです。そういう網かけをして、この部分はという感じでその地域のミニ観光地域をつくって、佐渡汽船の待合のときにご案内することも大事な、そういう場所をつくっていくことも大事なと感じました。そういう点からしまして、古いものの補修に対する考え方をご答弁願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） お答えさせていただきます。

先ほど佐渡には大変たくさんの指定文化財があるというお話ししましたがけれども、国で50、県で62、市で213件の文化財指定があります。国とか、県の場合は、補修する場合に一定の補助は出てきます。ですから、これは行っておるわけですが、その他のものを市の指定についてもできるだけ補修をしているわけですが、これ一つのを例えば仁王さんにしますと、佐渡の神社にはほとんどあるわけで、これをそれぞれ皆さん地域の人たちがみんな寄附金を集めながら補修しておるのだと思うのです。私の集落でもそうです。ですから、それを全部というのはなかなかどうか。それと線引きをどうするのかというような問題がありまして、エリアを考えていくというようなことになれば、またそれは一つの方法かもしれませんが、ただそれぞれの文化財が大変な状態にあるというものをすべて市が面倒見ていくというのは、私は無理ではないかなというふうに考えております。できるだけ県、国の指定を受けるように進めていって、そういう補助金などを使いながら考えていきたいなと、このように考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） ご答弁をお伺いしておりまして、観光地であるという佐渡の住民の意識の弱さかなという感じも受けておりまして、意識の啓発というものをしていかなければならないなと感じたところです。そして、せめて観光のエリアの区域だけでも、そここの地域の方に話をしてみるとか、できることは少しでもお手伝いできるところは市もお手伝いをしてみるとか、そういう姿勢が大事かと思います。ほったらかしではますます佐渡が廃れていく姿を露呈していただけたらと思って恥ずかしい姿だなと感じます。

それから、博物館の観覧料金ですけれども、ここに小学生と大人の券があります。博物館法の条文には、取ってはならないというふうになっておりました。これ佐渡市の小学校、中学生は現在何人おりまして、その人たちを無料にした場合、幾らの金額になると計算しておられますでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

申しわけありません。ちょっとその資料を持ち合わせておりません。ですが、先ほども教育長が申し上げましたが、小中学校の場合、教育活動で利用する場合は入館料は無料ということになっておりますので、その辺でご理解いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 3,350人だそうです。そして、それに入館料が100円ですから、100掛けた金額ということになります。

そして、今これは団体で行った場合は無料だと思うのですが、夏休みだとかに行ったときに、個

人的に行ったときには無料になっていないはずですが、確認させていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えします。

おっしゃるとおりでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 条文には取ってはならないというふうになっているので、少しでも前向きに検討していただいて、小中学校はすべて佐渡市の人ばかりではなくして、全国の人たちに無料にすべきだと感じます。というのは、これはただ無料にしてというたかり屋というか、何ていうのか、そういう精神から言っているのではなくして、佐渡が文化に対してこれだけの取り組みをしているよという施策の意欲を天下に示していきたいという観点から、この無料化をお願いしているところです。ご理解ください。

次の学校統廃合についてですけれども、過日の馬首小学校、浦川小学校の説明会の様子をお伺いさせていただきました。そもそもこの小学校というのは、馬首小学校の場合ですけれども、地元の大謀網の利益によって建てられたという歴史があると聞いております。そして、教員もその村で、ブリの収益で教員を個人的に村で雇って教育をさせたという、そういう歴史を持っているのだそうです。そういう大事な地域のプロセス、感情があるわけなのです。それで、地域説明会において、大半は父兄の参加者でございました。地域挙げての設立の歴史も持っていることから、もっともっと地域から統廃合の意識を認識してもらわないと、なるものもならない。進むべきものも進んでいかないという感情がわいてきます。そういうことからして、もっともっと地域の参加者を招集すべきだったなと感ずるのですけれども、この参加人数は地域の世帯の何割になるのかお示してください。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） お答えいたします。

地域の当日の説明会の出席割合ということでございますが、馬首小学校区では約20%、それから浦川小学校区では全世帯中の方がそのうちの15%、参加してくれております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 学校統廃合は、この佐渡の現状を見て仕方がないことで、反対をするべきものではないと感じておりますけれども、その地域の理解を深めていくことが先決問題だと思うのです。それで、説明会のプロセスについて疑義を感じたので、そのことを話させていただきましたし、今後の課題にしてもらいたいなと思っております。そして、きのうの新聞にも小学校が13校、中学校が6校という統廃合によって進んでいくだろうということが発表されたということを記事に載せてありましたけれども、そういうこともそういう傾向にあるのだと審議委員がいて、そういうことを調査して、その傾向にあるのだというようなことも地域説明会で話してみた方がよかったのではないかなというような気持ちも受けました。そして、なぜ中学校を中心に進めるべきではなかったかということなのですから、その地域を1年でも、少しでも長く保って、学校を中心に保っていくためには、小学校を中心にした場合、この小学校がだめだからといって一つを削っていく。こっちの小学校が人数が足りないからと削っていく。そうすると、ことしは馬首、来年は浦川というような感じで部分的に廃校にしていくと、中学校が自然に廃校になって

いくという姿が浮き彫りになってくるのです。それよりも中学校を中心にしていけば、少しでも長くその地域の歯どめになるなという感じがするわけです。中学校を中心に説明を進めていくべきでなかったかなと感じるのですけれども、その点について見解を求めます。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） お答えします。

議員のご質問は、学校統合を進める場合はまず中学校を先に、それから次に小学校と、こういうお考えのようでございますけれども、検討委員会での検討の結果では、小学校は地域に密着する、地域に根差した学校という性格が非常に強いというようなことから、小学校は地域密着型で考えたいと。それから、中学校については、社会性が非常に求められる年代になってくるといようなことから、人数少しでも多くおった方がよい。それから、行動の範囲も広くなるというようなことで、検討をされてきております。中学校になりまして、人数はかなり少なくても、何とか1学級とればいいのですけれども、それができなくて複式学級をしなければならぬというような事態になった場合には、子供さん方の教育の効果というのは非常に低下するわけでございますので、そういうことから答申の方では小学校を先にということと考えられたものです。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） これは、統廃合やむを得ずなので、それに対して住民感情というのが大事だと思う観点から質問しているのですけれども、そのプロセス、住民感情に十分配慮をして理解を得ながら進めていくことが正当な統廃合の姿かなと感じましたので、質問をさせていただきました。

次にいきます。子育て支援マップの話、それから子育て支援センターの説明がありました。さきの議員に子育て支援センターができた冊子を小木の議員から見せていただきましたけれども、これどこの場所なのでしょうかとお伺いしたのですけれども、連絡先がないので指摘をしておきます。

次に、一時的に逃れる場所の駆け込み寺の話ですけれども、県から委託のものが島内にあるとお伺いしましたけれども、幾つぐらいあるのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 1カ所であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） では、今その施設は利用されているのでしょうか。また、入っているのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

そういった状況が発生した場合に利用するという施設でありますので、現在きょう時点は入っておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 私も相談を受けてお願いをしたときには、それはありませんでした。それで、もっとこの施設というのが私の回っている範囲だけでも3人はいるのです。それで、その施設をもっと幾つ

か部屋を確保する必要があるなと感ずるのですけれども、その考えをお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

こういった施設は、公的には新潟県下4カ所でございます。そのうちの1カ所が佐渡市のうちの中にあります。そして、民間の関係で新潟県内4団体の団体で、いわゆるシェルターというものの、女のスペースというふうな団体が新潟、長岡で3カ所ございますが、佐渡島内の場合につきましては、現在のもので対応できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 私が見た範囲では、これは対応できない。市独自でこういう場所はちょっとこの場所では言えませんが、市独自のちょっと逃れる場所というものを今回の家庭内暴力とかばかりではなくして、一時的に逃れる場所というものを常時確保していく必要があるのではないかと考えて質問をさせていただきました。火災だとか、災害だとか、いろんなことにもそれが適用されるような、市独自の施策が逃げ場の確保ということで持つ必要があると感じました。

あとは地産地消、食育の質問をさせていただきましたところ、助役を中心に組織も立てられて進行している。それから、イベントだとか、フォーラムとかも11月、12月に行われるということを確認させていただきました。これから精力的に地産地消とみんな言っているけれども、どうなっているのかなとか、食育と言っているけれども、全然組織機構がなくて、あっちだ、こっちだと振り回されてばかりいたので、もっと組織機構というものも表に出す必要があると感じましたので、現場の声をお伝えいたします。

以上で少ない予算をみんなで生かして使っていきたいと思います。そういう点でソフト面に質問をさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前11時17分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

稲辺茂樹君の一般質問を許します。

稲辺茂樹君。

〔8番 稲辺茂樹君登壇〕

○8番（稲辺茂樹君） 議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回の選挙は、郵政民営化を争点に衆議院を解散、その是非を国民に問う国民投票とも言える選挙でありました。その結果は、皆様ご承知のとおり改革をとめるなどの民意を反映し、自民公明連立が議席数の3分の2以上を獲得するものでありました。しかし、全国世論調査では民営化に賛成と答えた人は53%、反対の数字は21%、大きく賛成が上回ったのでありますが、賛成は東京周辺など都市部で60%と多く、それに対し地方では50%弱から40%台と少ない傾向にあったことは、我々地方議会議員としては見逃せないと

ころであると思います。このことは、郵政事業の社会貢献の成果でもあり、地方の簡易郵便局を含む郵便局への依存度の高さへのあらわれであると言える一方で、都市部と地方との社会環境の格差が如実にあらわれているものと言えるわけであります。時代に合わない行政機構、一部既得者のための政治、公務員天国にならないような政治改革は必要であると考えますが、しかし行革断行の旗印のもと、地方や弱者の切り捨てにならないよう確固たる姿勢で挑まなければならないと改めて確信いたしましたところであります。

さて、今定例会における私の一般質問は、行政改革についてであります。右肩上がりの成長期から成熟期へと移行している現在に、民間企業では厳しいリストラや合併、生産部門の海外移転など、生き残りをかけた壮絶な戦いを繰り広げ、自ら改革を、変革を遂げている中佐渡市が誕生いたしました。合併が最大の行革であると言われるが、合併し、ただ単に行政区域が拡大しただけでは、全く意味がないわけであります。行革に一步踏み出したということにすぎず、合併によるスケールメリットが十分に生かされた機構の確立、そしてそれらを生かしたバランスのよい財政運営が一日も早くなされなければならないわけであります。

そこで、佐渡市の財政見通しは非常に厳しい中、合併後1年余りが経過した現在、当市における行革の状況についてお伺いいたします。市民から預かった大切な税金を使っているという立場を再認識し、税金のむだ遣いを徹底してなくすことについて、行革の重要な施策と位置づけされる指定管理者制度の取り扱いについて、またその指定管理者制度は今定例会において42議案が上程されているわけですが、今後の予定についてそれぞれ公募された施設及び今後出されるであろう施設の委託料の算定に当たっての算定根拠について、公募され、募集があった施設に対して選定委員会での採点方法、また採点内容、委員会のそれぞれの考え方について、そして透明性の確保についてお尋ね申し上げます。

続いて、佐渡市職員の人員定数の削減について、佐渡市の抱える学校、保育園等施設の統合問題について、佐渡市において行政機構はまだまだ不十分であると考えられるが、行政の効率的、効果的運営を進める上で、必要不可欠である行政改革の、そして機構改革の今後の展開は、佐渡市の経済状況、財政状況、人口推移等のかんがみるとき、人材の育成も重要な課題であるが、現況を打破するためには即戦力が必要であり、戦略的に実践力のある人材の適正配置が必要であると考えるが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上、第1回目の質問を終わり、再質問は質問席でさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、稲辺議員の質問にお答えいたします。

最初に、行財政改革について質問がございました。佐渡市の財政見通しにつきましては、さきにも述べましたけれども、国の三位一体改革に伴い、国庫補助負担金の削減や地方交付税の見直し、また税源移譲の改革等により議員ご指摘のように佐渡市の財政にとっても極めて厳しい影響があるものと考えておるわけでございます。この見通しにつきましては、財政計画も見直しをせざるを得ないというところでございますが、この問題につきまして改革の重要性につきましては、十分認識しているつもりでございます。

それから、佐渡市の税金のむだを徹底してなくすことについてほかでございます。佐渡市の行政改革に

つきましては、先ほどの、また羽入議員の答弁にもありましたけれども、税金のむだを徹底してなくすことの方策として、それだけではなくて時代の変化に対応した佐渡市の形成という目標をまず立てまして、具体的には新しい公のコントロールあるいはマネジメントの考えに基づきまして、スピードやコスト、成果を重視する民間の経営感覚をも取り入れながらこの事業に反映させ、住民本位で成果重視の行政改革を進めなければいかぬというふうに思っております。当然おっしゃられたむだをなくするということについては、徹底した策を講じなければいかぬというふうに思っています。

それから、指定管理者制度の取り扱いについてお問い合わせがありました。今後の予定、委託料の算定基準、選定委員会の採点方法、透明性の確保についてでございますので、これは総務課長の方から説明させたいと思います。

それから、人員の定数と削減策についてでございます。職員数につきましては、合併協議の中で職員数は3分の1を補充するということでございましたけれども、当時そこまで詳しく考えませんでしたけれども、行政職ばかりではなくて、現業保育所とか、みんなあるものですから、現業の方はなかなか今の状態だと急に施設の統合が速やかには進まないということで、2007年問題、つまり団塊の世代を迎える団子状になった職員の数の厚みのあるところが急激にこのあと二、三年の間に一挙になくなる。しかしながら、現業はなかなか統合が進まない。そうしますと、職員数はほとんど採用できないというような状態が続きます。二、三年ならこれもやむを得ないと思われませんが、余り長く続きますと、職員の年齢構成の中にひずみを生じてくるものですから、これらについてもまたご相談しながらやらせていただかないとまずいのではないかと。ただ、統合をできるだけ早くまた進めていくということをしめせんと、現業の採用は引き続いて行わなければいかぬ。さきの質問にもありましたように、そういう問題が起きますので、バランスよく、かつまた大胆にこの後の作業を進めたいというふうに思います。

機構改革の今後についてでございますが、現在の組織は本年4月に一部改正行いましたけれども、基本的には合併のままの状態が続いております。今回につきましては、先般の行政改革推進委員会でも諮問がありましたように部制を導入し、円滑な組織運営を図る。また、支所は横断的に係の統合を進め、住民サービスを低下させないよう窓口機能の充実が必要との中間報告が出されておりますので、これを受けまして、細部の見直し作業を行っております。本年度じゅうに大体5年後を目標にしまして、事務事業の見直しや職員の定員管理の適正化、給与の適正化、民間委託の推進、経費節減等の財政効果等の具体的数値を集中改革プランとして公表するというつもりでプログラムを組んでおります。今後も行政改革の推進と組織機構の整備は一体でございますので、変化の時代に対応できる佐渡市の行政機構の構築は必要だというふうに考えておりますし、当然それにつれて人材の適正配置が重要だというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

指定管理者制度の今後の予定についてであります。先般最後に議員の方からもお問い合わせがありましたが、今後につきましては、全体326の施設があると申し上げたわけでありましたが、指定管理者制度として、今具体的な施設としては、二つの施設でありまして、これにつきましては、広報等でも周知をさせていただいておるところであります。9月20日から二つの施設、これはトキの交流会館とそれから小木のテニスコートであります。募集を行うというふうに考えているところであります。その他の施設につき

ましては、法律との調整がつき次第、制度への移行が可能なものにつきましては、引き続き施設の検討を行っていきたいというところであります。

それから、2番目に委託料の算定であります。これは団体等の経営自体を圧迫する結果ともなりかねないため、安易な削減を行わずに、基準額を定めて、団体等の提案額を参考に決定したいというふうに考えております。

それから、選定委員会での採点方法等ではありますが、これは条例で規定しております項目を基準といたしまして、審査項目を設けまして、審査員による採点に項目ごとの掛け率を使って採点をさせてもらいました。

4番目、透明性の確保であります。指定管理者の募集に際しまして、指定管理に係る必要な資料等は情報提供をしていたところでありますが、一部準備が間に合わず、募集段階では配布できなかった資料もあったわけではありますが、これにつきましては、説明会で配布をさせていただいたところであります。選定の透明性の確保という観点から申しますと、申請書類の中には公開できない情報等もございますが、今後できる限り公開できるものについては、公開をしていきたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。まず、今回の質問は、行政改革全般にわたっての質問でございまして、個別にやっていくに当たって、最初に個別にやっていくということもなかなか難しいので、まず指定管理者制度のことを取り上げさせていただいて、それから行政改革全般の方へ移らせていただきたいと思います。今回61の施設が公募に上がり、そして公募の結果、公募され、選定委員会を経た結果53の施設が今回議案として上がってきているというわけですが、この指定管理者制度について、行財政特別委員会の小委員会の中で、行政機構の小委員会の中では、通算これは8回にわたって調査が行われているわけでありまして、その中でこの指定管理者制度自体、今回の一般質問で多くの議員さんの方々が質問されて、重複するところもあるわけですが、基本的にこの委員会で出された意見というのが温泉施設等は、類似施設は取捨選択して公募に当たるべきではなかったかという意見、そしてその施設に当たってなお遊休化した施設等に当たっては、廃止、譲渡を考えるべきではなかったかという意見、そして委託料の上限の設定については、各所管課においてその選定根拠にばらつきがあったという調査結果があるわけです。そして、この選定の金額は過去3年間の実績の平均的な数字を出されているということでありまして、そして委託料の選定根拠が各担当所管の認識がばらばらなまま公募に出されていたということ、それから直営施設において、市職員の人件費を含んだまま委託料が選定されている。施設の公募に際し、過去の実績等を示す資料に不備があった。温泉施設等においては、入湯税、消費税の扱いなど、経理内容に不明、不詳のものが見受けられると。地元あるいは利用者団体と協議が必要と思われる施設も協議なしに公募に上がっている。選定に際して透明性が確保されていない。先ほど申したとおり、選定委員会の審査基準、個別配点内容、そして速やかな結果報告がされていなかった。公募期間が短過ぎて民間参入を妨げていたのではないかというような調査結果があります。

そこにおいて、今回指定管理者制度で出され、選定委員会を経た施設、この施設についてまず市長はこの議案に対して率直にこれの選定が正しかったとお考えでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに時間が非常に短いということもありましたし、そういう意味で委員会別に基準のすり合わせがきっちりできたかということについては、その時間が少な過ぎたということもあるかもしれませんが、タイムリミットが決まっているということもありますし、できるだけ民間の力もかりなければいかぬということで、できるだけ数を出そうということで担当は作業をしたという報告を受けているので、それはやむを得なかったのではないかというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） まず、指定管理者制度の条例が佐渡市議会に上程され、可決された時点、行政改革特別委員会と執行部との審議の中で、時間的余裕を持つように、そして選定委員会の審査段階には、透明性と公表をすることというような意見が出されておりましたが、総務課長それについてご記憶はありますか。多分議事録にはしっかり載っていると思うのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

そのような議論があったことは承知をしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） それにつけ加え、各指定管理者制度自体統括するのは制度自体の扱い、これを議案にまで持っていくのは総務課の扱いであるが、これを施設を公募に出すかどうか選定し、その委託料自体を決めていくのは各所管課に任せていると。このことについても委員会で指摘があったはずですが、これについてもどうですか、記憶ありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

確かにおっしゃるように、この条例の取り扱いについての担当課は総務課でありますし、総務課がしっかりせよという、そういうご指摘をいただいたことは記憶にあるところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） その審査を行った時期は、公募に出す約1カ月半以上前だったと記憶しますが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

この条例の議決をいただきましたのは、3月議会でありまして、4月以降にこの条例に基づいた制度の仕組みの中で動いていこうということで、準備をしてきたわけであります。たしか5月の下旬ごろだったというふうに記憶しておるところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 市長、今の総務課長の答弁を聞いていかがお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 時間が非常に少なかったというふうな理解をしています。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 時間がなかったとおっしゃるのはわかるのですが、指摘は施設を公募に出す二月近く前にそういう指摘がなされているわけなのです。それについて、それでも時間がなかったとおっしゃいますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 課長の動きあるいは管理者たちの動きを見てみると、非常にこればかりではないのですが、全体的に時間がありませんで、資料作成に追われたり、本当にそういう意味では大変な作業をこなしたのだらうというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 佐渡市の行政改革大綱、先ほど市長から多少読み上げていただきました。この中に行政の効率的な運営という指針がございます。これは、今後それを目標にしていこうということであろうと思われませんが、現段階でこのような経過があるわけでありまして、今後この大綱に基づいて大幅な改革が必要であることを今認識いただいたと思いますが、いかがでしょう。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん一步一步改革を進めていかなければいかぬというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） それで、今後また1期今回議案上程されているわけですが、2期、3期と指定管理者制度により公募が出てくるわけです。これに対する行政機構の対応はどういうふうにされるのか。また、今まで指摘したことを同じようなことを繰り返していくのか。それともどのような改善策を持ってやっていくのか。その辺について総務課長。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

この指定管理者制度につきましては、今後も条例としては存続をしていくわけでありましたが、今議会あるいはこれまでの議会でのご意見等につきましては、十分私ども改善すべきは改善していくという立場でものを進めていきたいというふうに考えております。今回手続条例の中では、公募を前提にしてということがまず大きな目標でありました。そのことから進んできたわけでありましたが、その中でも透明性の確保あるいは指定に漏れた方の対応をどうするか等いろいろ今回の指摘も受けました。当然四つの部会の意思統一という部分については事務的なことでありますし、これにつきましては、今内部で協議をしておるところであります。大きな項目等につきましては、今後さらに検討を加えて改善をしていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） また時間がなかったとか、そういうことを二度と言わないようにしていただきたいと思います。

そして、指定管理者制度で1点だけ市長にご質問したいことがあります。これは、今までこの施設で働いていらっしゃった方々、その方々に対するセーフティーネットといいますか、その方々に対する処置とといいますか、措置とといいますか、そういうことについては市長は何かお考えでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 原則としては、そういうことを考えていると改革はできないわけです。しかし、こういうふうな狭い雇用の環境の中では、当然万が一そういうことあるいは幾つものケースがそういうことが起きるということについては、当然その組織で考えて、あるいは応募する方々が考える。守る方あるいは自分が新たに申し込む人たちが考えて、自分たちの組織を守らなければいかぬ人たちはそれぞれに身をスリムにしてきちっとした応募をしなければいかぬというのはこの改革の基本的な考え方でありまゝす。さっきも申したように、そうは言いながら、そういう形で新しい組織の中に入れなかった人にとってはその救済の方法は当然考えていかなければいかぬというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 具体的には措置というか、その救済措置に対して具体的なところご意見をいただいて、次の質問に移りたいと思うのですが、その辺についてどなたか答弁していただける方いらっしゃいますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺議員、全体の構図ですか。総括的な。

○8番（稲辺茂樹君） 具体的な救済措置について。

○議長（浜口鶴蔵君） 救済措置について、答弁をお願いします。

齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

具体的な救済措置ということですが、先般もお答えをさせていただきましたが、協定の中で盛り込むかどうかについて協議を進めていきたいという考えであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） なぜ私がこのことを言いますかという、民間の経済の社会の中では、自らの失敗において自らが責任をとっていく。例えば商売をしていって商売で失敗をした。これは撤退です。企業であれば企業全体が責任をとり、仕事を失う。これは自己責任だと思います。今回の指定管理者制度というのは、行政改革という流れの中で、行政が一方的にこの仕事を切らなければいけない。国が一方的にこの制度を出したきたことであります。それを自治体が受けて、直営にするか指定管理者にするかという選択ができたはずなのです。これは出すも出さないも、市当局の考え方一つです。確かに財政面から考えれば、財政のスリム化から考えれば、委託料の削減につながる指定管理者に出さざるを得ない可能性もあるかもしれないですが、今までの住民、また職員の雇用、経緯を考えた場合、これは重い問題だと思うのです。ですから、全国的に見て、指定管理者制度を導入して、公の施設が指定管理者に上がっているパーセンテージというのは25%台、非常に低いものになっているわけです。そのときに当たり、行政としてはこの雇用の問題を考えないで通り過ぎるというわけにはいかないということを考え、このことを質問いたしております。

これは、現実問題として目の前にぶら下がった大きな課題でございます。検討されるというのであれば、その言葉を信じる以外にはないのでしょうが、先ほどの指定管理者制度の行政改革特別委員会での指摘を受けていながらにして、このような結果を受けている経過を見ると、今私がこの提案をしたことが速やかになされるかどうかということですら確信は得ることはできないというふうに思っております。この問題に対しては、市長が前向きに検討するとおっしゃっていただいたので、それを担保といたしまして、次の

議題に移らせていただきます。

続きまして、行政改革について、指定管理者制度自体も行政改革の一環であるというふうに考えておりますが、今回佐渡市行政改革大綱の素案というものをいただきまして、見させていただきました。確かに市長もおっしゃったように、時代の変化に対応した新しい佐渡市の形成、これは確かな方向性としてはすばらしい、間違っていないことだと思います。ニューパブリックマネジメントの導入、民間の経営理念を行政に成功事例を用いて導入していこうという考え、それについてはご賛同申し上げますが、そしてこの大綱をつくり、その大綱の中で五つの大きな基本方針が載っております。きのうも市長ご答弁をいただいていたように、効果的、効率的な行財政運営の推進、組織機構の整備と新たな人事管理制度の構築、市民の視点に立った行政サービスの提供、市民協働によるまちづくりの推進、この四つが大きな基本方針でございまして、その後この大綱をもとにして、先ほど市長おっしゃったように、集中改革プランを策定し、その実施に当たると、この集中改革プランの期間は平成17年度から平成21年度までの5年間というふうにここに書いてあるかと思いますが、そのような理解でよろしいでしょうか、総務課長。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

そのとおりであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 総務省の行政改革の指針、これ見ますと、集中改革プラン策定においては、パブリックコメントといいますか、住民の周知が必要だというふうなアドバイスといいますか、そういうものがございます。この集中改革プランは、平成17年度から平成21年度までの策定である。その策定に当たり、広く住民の周知をし、住民の意見を添えたものでなくてはならないということに対して、集中改革プランは平成17年度といいますと、ことしもう9月になっているわけです。どのような状況まで来ていますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

佐渡市行革大綱については、稲辺議員ご指摘のとおりでございまして、その大綱をもとに集中改革プランを平成17年度を初年度として21年度までそれぞれ目標年次を定めて年度ごとの目標数値を定めて、それを実行するかどうかということについて、実行できたかどうかということについて市民に公表していくということであります。具体的にどうかということですが、今現在その作業を進めております真っ最中でありますので、内容が固まり次第あるいはその方向性が固まり次第また議会の方にもご協議させていただきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 平成17年度から21年度までの計画を策定するに当たり、既に9月を回っているということで、9月今議会中ですか、12月ですか、2005年度年度末に出されるとしたら、17年度自体がほぼ終わっているという状況での5年計画ということになってくるわけで、佐渡市において重要なのは先ほど市長がおっしゃったように、明確な指針、方向性を示しながら、行政改革も進めていかなければいけない。この重要な課題に対して、こういうような遅れを来しているということについて、こういうものを先ほど私通告書の中にありました税金のむだ遣いだというふうに言わざるを得ないかなというような気がします

が、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

この集中改革プランを平成17年度中に公表するようという指導といいますか、方向性を指示をいただいたのは総務省であります。その発表をされたのがことしの3月でありまして、私どもそのことを受けまして、4月から事務に取りかかったわけでありまして、4月から始めまして、8月までには行革大綱をお示しをさせていただきました。この間も議員からご指摘がありましたプラン・ドゥー・チェック・アクションという、そのことに基づいて仕事を進めていくべきだというお話でありました。私どもそのように考えております。税金のむだ遣いにならぬように進めていきいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 集中プラン策定に当たり、今度は市長にお伺いしたいのですけれども、その行政改革の集中プランを策定し、これを5年間のサイクルで見直しをかけていく。この5年間というサイクルで、行革のそれぞれの年次別の評価、年度別の評価、目標値を上げ、年度別に評価をする。そして、その5年間で見直しをかけていくという考えなのですが、私はちょっと年度別に5年間のスパンの目標を立てて、年次の目標を立て、そしてその年度、年度に見直しをかけたなら、さらにそのプランの見直しというものをつけ加えて、微妙な軌道修正といいますか、そういうものをしていかなければいけないと思いますが、その辺についていかがお考えですか。わかりますか、言っている意味。市長に聞いているのですけれども。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今議員がおっしゃるとおりで、それぞれに軌道修正、微細なというか、小さな規模の見直しをしていかなければいかぬというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） では、その中でその評価をどうしていくか。年度別の目標値を立て、ではことしはこれだけの目標設定をしました。例えば額面的には何億円削減しました。人員的には何人削減できた。このような目標数値で目標を立て、それを評価していく。この評価の仕方についてお問い合わせをするわけなのですが、各全国の行政の行政改革プランの作成状況の中で、実態を申し上げますと、この集中改革プランに対し、評価をする、一定の制度を設けて評価をしているわけなのです。そういう評価について、総務課長これは具体的にどのような評価制度を用いている傾向にあるかご存じですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

具体的なところまで承知はしておりません。ただ、議員おっしゃるように、当然進行管理というものについては行っていかなければならぬというふうに考えておりますし、市民等による評価ということにつきましても、定期的に報告をして意見を求めるというふうな形で進めていきたいと考えております。

それから、改革事業評価の実施ということでありまして、実施が終了した時点で改革が当初見込んだ効果を上げたのかどうかを検証し、予定した効果を上げなかった場合は原因の究明と対策を講じ、次の計画につなげるというふうに今の段階では決めておりますが、さらに細部にわたりましては、これから詰めていかなければならぬというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） これから詰めていくということで、ちょっとお話しさせていただきますが、全国的に見ますと、県別でいいますと、ほぼ100%が行政評価制度というものを導入しております。そして、その中で市町村はまだ低く43%ぐらいの導入というような状況にあるわけでございます。前例主義がお得意の行政にとっては、この43%という数字が大きいのか少ないのかということは、私の知るべしではないところではありますが、これは一定の目標値を立てて、一定の評価をしていかなければいけない。これに対しては一定のルールが必要だと思いますが、その点についてはどうですか。こういう行政評価制度という確立されたさまざまな幾つかの種類に分かれて行政評価制度というのがあるのですが、そういうもので評価していくというのがかなり有効だとされている事例があるわけです。それについては、先ほどこの行政大綱の中での指針の中にもあるように、行政評価を取り入れた導入の目的に対しての回答が多く寄せられているわけですが、各市町村、県を含めて741団体を対象にして調査を行った結果なのですが、職員の意識改革ができた。むだな事業、補助金の削減が可能になった。住民に対する説明責任が可能になったという大きな三つのポイントにより、行政評価制度というものを導入している。この行政改革大綱を読ませていただいて、どこにもその評価の基準というものがなかなかあらわれてきていないので、この辺についてちょっとご提案申し上げたいという気持ちで、今回こういうふうにさせていただいているのですが、市長それについていかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろんそれは大綱でございまして、特に評価の問題については、評価システムの問題はこればかりではありませんで、議会でもいろいろ当然議論がされたところでありまして、当然評価基準を明確にして評価をし続けるということが大事だというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 一定の評価基準を設けなければこれがなかなか行政の中だけで評価をある程度のポイントをつけて、お手盛りとは言いませんが、推進委員会に諮問をし、それを仰いで返してくるという形の素案がご提案されているわけですが、もう一度読み返した中で、市民の視点に立った行政サービスの提供と市民協働によるまちづくりの推進という目標を掲げていらっしゃいます。それに当たり、行政のスリム化、またまちづくりに当たり、この市民参画というのが非常に大きな各自自治体においても大きな課題であると、それに対しての大きな第一前提になる条件というのは、これは行政と民間、市民との信頼性に尽きると思います。この信頼性を確保するには、市長もたびたびおっしゃられているような情報の公開というものが必要なアイテムになってきております。

そこで、情報公開がまちづくりまたは行政改革に必要なファクターであると。そう考えたときに、佐渡市の情報公開はどうであるか。行政改革を進めていく上での情報公開ということで、1点、2点ぐらい質問させていただくわけですが、今回のアスベストの問題、アスベスト、小学校ですか、中学校ですか、それもちょうと定かではないのですが、生徒の昇降口の屋根、天井にアスベストがある可能性がある。そういう部材が使われている。どこかわからない。私が聞いていないからわからないのかもしれないのですが、どこかわからない。そうすると、私も子供を小学校に通わせていますけれども、昇降口通らないで体育館から入れよと、朝言おうかなというふうに考えました。行政がこういう問題は速やかにここ

とここに問題があるので、こういうふうにしてくださいと、これ隠す必要全くない。先ほどの指定管理者制度もそう。なぜ選定委員会の委員が採点した点数を示すことができないのか。これは、委員会が何か悪いことでも考えている。そういうふうにとられてもしようがないです。ガラス張りの政治、問題を抱えない。問題は市民と共有していくことが重要なまちづくり、行政改革のポイントだと思いますが、市長いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員おっしゃられたとおり情報の公開というのは、共有というのは非常に大事だと思います。信頼関係がなければそういうふうにはいかないということもありまして、これはなかなか難しい問題なのですが、一挙に情報公開に持っていく手と、それぞれの情報の開示を経由して信頼関係を醸成しながらいく方法と二つあるわけです。当然情報公開するというときには、その情報を持っている人たちに最初からその旨を言っていかなければまずいわけです。そうしませんと、個人情報であったり、自分たちの意思が本来あるべき姿でないのをオープンにさせられるというふうな問題も出てくるわけで、非常に情報開示というのは難しい問題を含んでおりまして、こうやって数回こういうふうには議論しながら住民にもわかっていただくという作業を通じてオープンになっていく。最終的には隠すものも何もないと。あるいは情報を守るということの1は個人情報になるので、この間もこの話は別なのですが、運動会の大会のプログラムに個人の子供さんの名前を入れるかどうかでも大騒動になるというふうな時代になってきています。その両方のせめぎ合いの中で住民あるいは議会のご理解いただきながら、一定の期間の中に情報開示していくという仕組みが必要なのだというふうに私は思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 確かに個人情報というものは、個人情報保護法のもとに、ある一定のレベルで保護されなければいけない。そういうことは確かだと思いますが、事公の仕事に関しては、これは住民が負託しているわけでありまして、ここに隠し事を持っていくと、隠し事を持つと思うわけではなくて、出しているのかどうか悩んでいるということに対しては、前向きに精査して、即時に情報を公開していくと、こういう制度が必要ではないかと。これが意識改革の一つになっていくと思いますが、この辺について今市長さんおっしゃったような、前向きな形で、これ現実に具体的に実施していただかないと、今度はこの行政評価制度、これこういうふうな評価制度を導入されるかということ、今はそういう方向である一定の採点の方法を市長は取り入れたいとおっしゃっていただきました。その中でまた成果を情報開示していただいて、これが市民に採点をしていただくという明確な形を持って改革に当たっていただきたい。そして、きのうですか、新聞等で報道されておりました。議会等ではもう既に発表されておりましたが、生涯学習関連等施設等検討委員会、それから学校の統合問題、これに対しては中学校を6校にしようと、将来の生徒数をかんがみると、このような学校の数字になってしまうと。小学校に対しては小学校は13校という、現在の3分の1近い数字にまで落とさざるを得ない人口動態であるということは事実であります。これまで住民は小学校というものを地域の拠点としてやってきたと。この問題に対しては、今後6年かけて、6年では遅いわけで、6年後にはその数字、その人数になっているわけで、よく考えれば3年後、4年後、もしくは実行プラン、集中プランの中の17年から21年の中にその目標値として定めていって、公表していかなければいけない可能性もあるかもしれませんが、これは本当に住民とのコンセンサス、それをとらな

いことには、実現できないという部分だと思います。これに対してはいわゆるパブリックコメント、これをどう行政に反映していくかということに尽きる。これには前提として、情報開示が早い段階からなされていかなければ、その中で住民の声をすくい上げて、反映させていくという作業がなければ行革改革も佐渡市の将来像もあり得ない。幾らいいことばかり書いても実現していかないというふうに考えております。ぜひ佐渡市行政改革のために全力を尽くしていただきたいと思いますようお願い申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で稲辺茂樹君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時08分 休憩

午後 2時19分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

本間武雄君の一般質問を許します。

本間武雄君。

〔45番 本間武雄君登壇〕

○45番（本間武雄君） 自由民主党市政会の本間武雄です。よろしくお願いいたします。

まず最初に、少子化問題について行います。我が国の年間出生数は1973年以降減少の傾向が続いて、現在は当時の約半数にまで減っています。出生率で見ても、当時最も高かった1971年の2.16から2003年には4割減の1.29になりました。このような数値は、長期間に人口維持できる2.08を大きく下回っています。このことを長期的に見た場合、人口が減っていくということでもあります。先ごろ発表された今年度の前期の人口動態調査で56万が死亡し、53万が生まれたということでもあります。3万人の人口減少となった報道がありました。後期がどのようになるのかわかりませんが、あと2年後に人口が減少するという政府の見解を2年早め、減少に転ずるのかもしれませんが、政府も6年前にエンゼルプランを打ち出し、対策を講じてきたが、ほとんど効果がなく、少子化の一途をたどっているようです。年間の出生数は、親となる世代の人口規模と彼らの子供の産み方によって決まります。少子化はこの両方、つまり新世代の減少と子供の産み方の変化が同時に影響したと言われます。

このうち子供の産み方が変わった最も大きな原因は、結婚の仕方が変わったことで、晩婚化や非婚化が多くなったと言われています。これに加えて90年代からは、結婚後の出生ペースの低下も見られたと言えます。なぜ結婚の仕方や結婚後の子供の産み方が変わったか、社会、経済の変化全体が関係していると言えます。経済変化による働き方や消費生活の変化、男女、家族などの社会関係や価値観の変化、生活様式の多様化、さらにそうした変化と従来の慣行や制度のギャップが指摘されています。とすれば間もなく日本の人口は減少を始め、労働人口の減少、とりわけ若い労働力の縮小と消費市場の縮小による経済への影響が懸念されます。

また、高齢化が進むことで、年金、医療、介護などの社会保障費が増加し、国民の負担が増大します。現在二十前後の女性の20人に1人は、生涯結婚せず、10%の女性が子供を持たないと言っています。これは、歴史的にも例のない社会と言えます。この少子化発展の影響は、社会全体に深刻かつ多大な影響を与

えることは容易に想像できます。このほど衆議院選挙では、各党の子育て支援について公約が多く掲げられていました。最近の調査で、結婚に関するデータがありますが、少子化対策、まず第1は、結婚であります。未婚者の男女ともいずれ結婚するつもりと答えたのが男性で85.9%、女性で89.1%であります。そして、理想的な相手が見つかるまでは結婚しないという答えが男女とも半数を超えています。理想的な相手が見つければ、結婚してもよいと答えた人の年齢は男性が30から34で61%、女性で25から29歳が16.3%、30歳から34歳が16.1%であります。女性の晩婚化について、第1の理由は女性に経済力がついたからが66.1%、男性の晩婚化については、第1の理由は独身生活の方が自由であるが59.6%であり、女性が結婚相手の条件には何を重視するのかでは、第1位が人柄で98%、第2位が経済力で91%、第3位が家事、育児で90%、第4位は仕事への理解で88%と続いています。結婚に対してこのような考えを持っているのが今の若者であります。佐渡市の若者は、すべてこのような状況ではないと思いますが、結婚対策も重要な課題であります。

一方、子供を持たない、また1人あるいは2人でよいと考える少子化につながる背景としては、いろいろあると思いますが、ここで子育てにかかる経済的負担を考えます。世界に目を転ずると、家族や子供に向けた公的支出が多い国は出生率が高く、日本での児童手当などの少子化対策の世帯補助は0.6%と先進諸国では最低のレベルであります。少子化対策費と高齢者対策費の相関関係を見ると、少子化対策費のウェイトが高い国は、出生率が高くなっています。子育て世代に対して、税制度でどれだけ優遇しているか。あるいは子供を産まない世帯にどれだけのペナルティーを科しているかによって、出生率はどのような相関関係にあるかというデータがあります。ドイツなど上位の国は、年収500万円の収入の世帯であれば、子供を育てている家庭の方が課税上100万円以上有利になります。日本の場合は21万円有利になるにすぎません。教育費の公的負担と私的負担の国内総生産に対する割合は、公的負担4.6%であるが、私的負担が大きく、子供1人当たり1.2%の負担であり、月に2万円程度を支出しています。この使用には塾や家庭教師の費用は含まれていません。北欧諸国は学校教育費の比率は特に高く、これからの国ではほとんど公的負担であります。また、社会福祉政策は高度な対応であり、出生率も高くなっています。日本でのアンケートでも、子供の少ない理由は教育費が高いからと答えています。日本国内の家計支出に占める教育費と出生率の関係を見ると、教育費が高い県は出生率が低くなっている傾向にあります。これがすべて相関関係にあるということではないと思いますが、世界も日本も同じような状況にあると言えます。

日本での子育て支援に対するアンケートでは、第1位が子育て中の夫婦がともに働いている環境の整備であり、第2は子育て世帯の税負担の軽減であり、第3は育児手当などの支給となっています。また、日本での児童手当支給は、第1子、第2子に当たって5,000円、第3子以降は1万円であるが、北欧、ヨーロッパでは第1子に当たっては1万8,000円、第2子に当たっては2万円、第3子以降に当たっては2万5,000円が相場であります。そして、育児休暇の所得保障として、賃金の90%を支給しているところもあります。未婚及び既婚者の出産、育児についてのアンケートでは、平均して2.6人の子供を持ちたいということです。また、このような全国的な背景とは別に、農山漁村部であり、離島である佐渡にあっては特に人口に占める若年層の割合が低いことや二十代後半から50歳にかけての男女比率のアンバランスがあります。その結果、男性の未婚者が多くなっています。若年層が少ないということは、島内に就業する企業も少なく、近年の不況による企業倒産などにより、就業環境が悪く、島内にとどまった男性の多くは兼業

農家であり、所得が少ないと思います。女性の少ない状態は、島内に就業機会が少なく、高卒での求人が極めて少ないが、専門学校や大学に進学する人が多いためであります。また、医療現場では産科医が非常に少なく、佐渡病院にいただけであります。このような状況も少子化に拍車をかけているようです。

このような諸般の状況を考えると、少子化問題は単なる福祉行政のみならず、保健医療、労働、住宅、商工観光、産業、経済などの広範囲なほかの行政分野と連携しつつ取り組むことが効果的であります。また、市民やNPOなどの民間団体を協力して、全市的に広がる中で、幅広く取り組むことが必要であります。さらに、少子化対策はその事業実績の効果が短期間であらわれるものではなく、徐々に働き方や地域社会が変わっていくことによって世代を超える効果が出てくる性格のものであると考えます。したがって、今すぐに取り組むもの、中期的に取り組むものを明らかにしつつ、着実に推進することが肝要と思います。ここで、子育て支援課というような専門集団を設置し、超党派で取り組むことができないものか、市長にお伺いいたします。

次に、農作物被害防止及びトキの野生復帰に向けたタヌキ対策についてお伺いいたします。トキを野生復帰させるためには、トキの天敵のタヌキの捕食圧の影響を考えなければなりません。捕食圧の影響については、どのような見解をお持ちですか。お伺いいたします。また、近年人里に出没し、あるいは農家の納屋や使われなくなった排水の土管の中で子供を産んで生活するなど、農産物の被害や農業施設への被害が多発しています。有害鳥獣として、駆除や野生生物との共生について、市長の見解をお伺いいたします。

次に、造成公有地羽茂港5.5ヘクタールの利用計画についてお伺いいたします。この埋め立て工事は、平成14年に完成しました。その後利用計画はできていないのですが、ちょうどこの時期に佐渡の市町村合併が持ち上がりました。その際旧羽茂町は新生佐渡が誕生したときに、他の市町村と同じようなものをつくっても仕方がない。合併の暁には、新生佐渡全体を眺め、南部や市全体にとって必要なものをつくればよいと新市に引き継いだものです。このほど佐渡市生涯学習関連施設建設等の検討委員会の答申がなされましたが、佐渡市の総合計画も策定されたとお伺いいたしました。ぜひ大所高所から検討され、地域を切り捨てることなく、体育館やマリンスポーツの振興のほかに、地域の特性に配慮した計画を早急に樹立され、実施していただきたいので、市長お考えをお伺いいたします。

これをもちまして、ここで質問は終わります。次は、質問席で質問させていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間武雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本間議員の質問に対するお答えを申し上げます。

少子化対策につきましては、羽入議員、本間千佳子議員の答弁の中でもお答えしましたように、佐渡市としましても、少子化対策の流れを変えるため、さまざまな施策を行ってまいりました。既に就学前児童に対する医療費の無料化、あるいはこれからもそうですが、学童保育の支援等をやってまいりましたけれども、子育て支援の必要性は、この議会でも何回も申し上げているところでございます。現在国では1.29という合計特殊出生率でございしますが、佐渡は昨年度は恐らく1.58ぐらい、ついこの間まで1.8をキープしていたと思いましたが、あっという間にそこまで出生率が下がってまいりました。このような事態で、この間もお話ししましたように、少子化の問題を議員と同じように考えていく必要があるというふうに思い

ますし、超党派でやるかどうかにつきましては、また皆さん方にご相談したいというふうに思っております。

農作物被害及びトキの野生復帰に向けてのムジナ対策について、これは原因については、議員もおっしゃられておりましたけれども、あちこちで人家の周りに出没いたしております。恐らく人家周りにごみ等以前と違って処理がまずいあるいは野犬がいなくなったというふうなことの問題があるのではないかというふうに思いますが、野生動物生態系の中で、一つの動物を減らせば当然別の動物がふえてくる。アンバランスができてくるわけでございます。共生というのは非常に難しゅうございますが、何とかバランスをとって生きていけるように、どうしても有害獣として作物等が危害を加えられる場合は、一定の範囲内で駆除を行うということも必要ではないかというふうに思い、一部旧市町村から引き継いで場所によりましては、そういう対策を行っております。

羽茂の埋立地の利用計画につきましては、埋め立ての時点では海洋スポーツの基地ということでありました。現在では、具体的な利用計画はないわけでございます。海洋センター等マリンスポーツ自体の今後の動向を見まして、検討しなければいかぬわけございまして、跡地の利用については、羽茂からはそういうふうに引き継いでおりますが、南部地区全体のバランスの中で検討すべきものかもしれないというふうに思っております。

それから、生涯学習の施設検討委員会、先ほど議員もおっしゃられましたけれども、その答申も出ておりますので、その内容も含めて市としての答申を出していきたいと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間武雄君。

○45番（本間武雄君） 私も丸々でタヌキを憎めない存在ですが、よろしくお願いいたします。

公有地の利用計画について、ぜひ早期に対応をお願いする次第でございます。

さて、少子化ですが、私は出産、育児については、すべて妻に任せっきりで、今まで来ました。これからはこれでいけないと思うようになりました。と言っても、今さら私が子をつくるわけにはいきませんが、よろしく頼みます。

さきに述べましたが、少子化は大変な問題を抱えています。そこで、佐渡市の現状について答弁をお願いいたします。まず、市民課長、佐渡市の婚姻率はどのくらいか。佐渡市の出生率はどのくらいか。どのような経過をたどっているのか。佐渡市の死亡率はどのくらいか。佐渡市の人口自然増加率はどのくらいか。佐渡市の男性と女性の人口比率はどれくらいか。佐渡市の年齢別人口割合はどのくらいか。佐渡市の女性就業率はどのくらいか、お願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答えいたします。

佐渡市の婚姻率はどのくらいかということですが、1,000人当たり4人となっております。新潟県の平均は4.9人であります。

佐渡市の出生率はどのくらいか。また、どのような経緯をたどっているのかということでございますが、先ほど市長も言いましたが、平成10年には2.09でありました。それが毎年どんどん下がりがまして、15年には1.67、平成16年には1.58、このように下がっております。ちなみに国は1.29です。県は1.3ぐらいだと思います。県のデータは出ていないのですが、東京都は1か、1を割ったというような状況であるようで

す。

それから、佐渡市の死亡率は幾らかと。1,000人当たりですが、14.6、それから県平均は1,000人当たり9.5ということなのですが、この中には人工死産が多いということが最近の傾向のようです。これあたりが妊娠中絶なのですが、これが問題ではないかなと、そんなふうに思います。

それから、佐渡市の人口自然増加率はどのくらいかということですが、当然下がっておるわけですので、1,000人当たり8.2ということ。県平均は1,000人当たり1.4ということ。

それから、佐渡市の男性と女性の人口比率はどのくらいかということですが、二十前の子供は男性が18.5%、女性は16.6%、それから21歳から64歳まで、これが男性が52.7%、女性が44.5%、ここへ来ますと、男性の方がぐっと多くなります。

それから、佐渡市の年齢別人口割合はどのくらいかということですが、15歳以前の子供ですが、12.2%、県平均では13.8%で、大分下回っております。それから、15歳から64歳までの人口割合ですが、これが53.5%、県平均は62.8%となっております。それから65歳以上になりますと、佐渡市は断然多くなりまして、34.4%、県平均は23.3%であります。

それから、佐渡市の女性就業率はどのくらいかということですが、これは佐渡の女性の働きぶりがいいということにもなりましょうし、女性が家計を支えておるとい部分もありまして、就業率は県より大分よくて52.5%、県平均は49.1%であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間武雄君。

○45番（本間武雄君） 社会福祉課長、佐渡市の保育所入所率はどれくらいですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

総定員数というのに対して、今月の在籍児童数を割り返しますと、81.3%の率になっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間武雄君。

○45番（本間武雄君） 学校教育課長、佐渡市の小学校教育費は1人当たりどれくらいですか。それから、中学校教育費は1人当たりどれくらいですか。佐渡市の教育費の普通会計予算額に対する割合はどのくらいですか、お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） それでは、お答えいたします。

初めに、小学校教育費1人当たりはどのくらいかというご質問でございますが、16年度で申し上げますと、79万4,937円でございます。

次に、中学校の教育費でございますが、1人当たり54万103円でございます。

次に、佐渡市の教育費の普通会計予算額に対する割合はどのくらいかというご質問でございますが、問い合わせをいたしました。10.7%となっております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間武雄君。

○45番（本間武雄君） 市民課長、所得水準は県内においてどのくらいですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答えいたします。

市町村民所得については、県内市の中であっては13位、中ほどでございます。市民税総額については665億55万5,000円というので、納税義務者1人当たりには283万円程度になります。県平均が297万ぐらいでございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間武雄君。

○45番（本間武雄君） 先ほども言いましたが、私のような経験のない者が幾ら言っても説得力がないのです。そこで、東京の会社員のミヤザアキコさんの声を紹介し、問題点を検証します。

私は31歳、1児の母であり、現在育児休業中であります。理想の子供は2人、朝優しいだんなさんとかわい子子供たちに手を振って出社し、好きな仕事に打ち込み、夕方退社し、再び温かい我が家へ帰る。時々友達と出かけて映画を見たり、評判のレストランへおいしいものを食べに行きます。恐らく私の世代の大多数がそんな生活を夢見ている。しかし、それは丸ごとかなえられないほど、今の時代は楽ではない。仕事、娯楽、そして子供、どちらを選べばいいのだろう。私は子供を選んだが、休暇が終われば復職し、仕事の夢をかなえたいと思っている。しかし、私のような二つの夢を追わず、一つだけにとどまっている人が周囲には非常に多い。妊娠までの私は仕事人間だった。平日は毎日終電車で帰宅、土日出勤もあり、そして出産後は一転して専業主婦へ、そのため私は仕事と娯楽を選んだ人、子供を選んだ人の両方を見られるという機会に恵まれた。よって、双方の立場から少子化について述べてみたい。

子供を欲しくないと話す夫婦に共通して言えるのは、独身のような生活スタイルを保っていくことだ。私は、彼らを既婚貴族と呼んでいる。必要ならば夜中でも働き、趣味や遊びにお金をかけて、楽しく生活を満喫している。彼らは間違っているのだろうか。彼らも子供を産むべきであろうか。私は一概にはそうは言えないと考えている。彼らは夫婦間で子供は要らないと決めているのだから、その彼らに向かって産めと言うには疑問を感じる。人の考えは多種多様であり、産まない選択もあってよいはずだ。しかし、彼らにも日本の将来を支える義務がある。そこで、子供のいる世帯といない世帯との税率を多く変えるべきではないか。独身者及び既婚貴族たちは、将来を支える人をつくるのではなく、お金をつくることで貢献するのだ。私たちの世代に蔓延している子供をつくと損という考えも崩れるだろう。子供を持つ身から、世界で一番好きな宝物を手にする機会をつかまずにいる彼らは少々もったいないと考えてしまうのだ。ただ、ここで述べなくてはならないのは、仕事や娯楽の選択肢の中には、子供を選択したときのマイナス面を恐れて妊娠に踏み切れず、流れている人も存在することだ。仕事上のブランクや自分が必要とされなくなるのではという不安、妻の収入がなくなることなどで家計が逼迫することなど、挙げれば切りがない。その中で、私が特に懸念しているのは、母の重責と孤立化である。これを少しでも和らげるため、身内及び社会全体の母親のサポートをしてほしい。

昔は、ばあちゃんという育児サポート役が同居していた。今は夫婦だけのことが多い。夫の帰宅が遅いことを考えれば、母一人きりで育児をしているのが事実だ。私自身育児がこれほど大変なものだとは思わなかった。夜中に何回も起こされ、ミルク、だっこ、おむつかえ、夜昼もなく、食事のままならない毎日、密室育児という言葉がある。母親は、その狭い空間で自信をなくし、疲れ果てて精神的に参ってしまうのだ。私の場合、そういうとき母からそっちに寄ろうかと連絡が来る。それだけで疲れが一気に吹っ飛ぶ気

がしたものだ。だれかと会話する。そんな当たり前のことさえできない時期に、サポートしてくれる人がいることは本当に重要なことなのだ。子供を持った人たちは、2人目を産むかどうかをちゅうちょしている。その原因は家計だ。これは、仕事や娯楽を選択した人たちの共通する問題であり、育児休暇中無給のため、どうしても述べておきたい。我が家は、私が育児休業に入ったことで、家計収入が急に減った。今の状態で今後子供2人十分に育てていけるかは少々怪しい。専業主婦や出産によって退職した人の場合は、さらに厳しいはずだ。生活レベルをかなり低くしてまで2人目を産もうといえ、答えはノーだろう。しかし、お金の余裕がもう少しあったら2人目をという人がほとんど多いことか。少子対策を検討する上で、もっと産む気がない人に子供を産ませようとする対策を練るよりも、子供が欲しいと思っている人への対応策を打つ方が効果がよく、無理がないのではないだろうか。

こういった金銭面において、個人で努力するのはどうしても限界がある。育児手当額や所得保障額のアップなど対策があると思う。官公庁及び企業は、ぜひ真つすぐに検討すべき課題であると言える。今私たちは自分の人生を自分で選択できるようになった。年配の方々からすれば、随分と自分勝手な生き方をしているように見えることだろうし、しかし選択の自由度は大きい分、人生の選択をする上でさまざまな悩みに直面していることが事実である。しかし、どんな選択をしようと、日本人としては将来を支える義務を果たしていくことを忘れてはいけない。子供がいる生活はそれだけ幸せだし、育児から得られる喜びも何事にもかえられがたいものだ。しかし、これは自分の子供がいなくて実感できないことである。子供を持つ喜びは、それを知らない人に少しでも与えたいと思う。そして、私がこれからできる最大のことは、子供と仕事の夢を両立できるという証人になることであろう。実際そのような先輩は既にいるだろうが、その証人の数をふやしても、難しい選択に迷う人の励ましにもならず、企業も法整備も急に改善されるわけではない。まずは、個人の力を努力していくことが最も必要なのだ。一度しかない自分の人生、一人一人満足のいく生き方をし、家族、社会を日本を支えていける力となることを願わずにはいられないという話です。ここには、日本の将来を真剣に考える若者がいます。当たり前のことかもしれませんが、私も感動いたしました。

これは、私の経験ですが、ある家庭に老夫婦がいました。この家庭は老夫婦と孫の男の子との3人家族でした。おじいちゃんは寝たきりになる寸前で、ほとんど家の中に閉じこもり、また病院通いのうちにぐあいで介護が必要な生活でした。そこへ孫にお嫁さんが来ました。そして、1年後はおじいちゃんとはひ孫になる新しい命が誕生しました。するとどうでしょう。それまで寝たきり同然だったおじいさんに異変が起きました。おじいちゃんになつて、寄り添ってくるかわいい孫の笑顔を見ているうちに、ひ孫の面倒を見ようと思ったのでしょうか。やがて元気を取り戻し、1人で何でもできるようになりました。その家庭はそれから5年たって3人のひ孫が生まれました。おじいさんはますます元気になり、7人となった家族に囲まれ、生きがいを見つけた96歳の人生を謳歌しました。

そこで、一つの提案をしたいと思います。長野県の佐久市の託老施設もよいでしょう。子育て支援センターもよいと思います。しかし、佐渡市では高齢化率もトップクラスです。ここは、経験と知恵にたけた専門家がたくさんいる宝の島です。そこで、託老施設と子育てセンターを複合したいわば家族支援センターのようなものがないでしょうか。そこでは、支援を受けたい者と支援をしたい者が登録提携し、お互いに助け合う仕組みです。例えば急に子供が面倒を見てほしいとき、支援したい人はその家へ泊まり込

み、支援をしてもよいでしょう。子供を支援したい人の家へ預けてもよいでしょう。お年寄りの介護も同じことです。また、障害者の場合も同じでしょう。お互いに家を提供し合うことで済みます。また空き家の利用、遊休施設の利用もよいでしょう。そこで、福祉カードを発行して、支援した人には点数を上げ、その点数で自分が支援されたいときは堂々と支援を受けられるという仕組みをつくることです。それには地域の理解と協力がないとできません。

そこで、NPOの出番です。行政と地域で運営することがよいでしょう。若干行政の財政的な支援とNPOの経営というぐあいがよいでしょう。もちろん支援を受けたい人も大分の負担をします。世の中はいろいろな人が入りまじって社会を構成しています。それが自然な姿です。そのような世界には優しさがいっぱいです。このような社会は、子供にとって、高齢者にとって、また働く人々にとって安心して生活できる社会です。佐渡市がこのような島になれば、ここで生まれて生活したいということになるでしょう。このシステムは、市の大きな財源は必要ありません。従来のように施設福祉に財源を回さなくても済みます。そのかわりその財源を育児休業保障や義務教育費の助成、育児手当の支給年齢の引き上げあるいは増額、義務教育の奨学金などの支援、子供をつくりたい人への税制の特例を創設し、支援することで家計の負担は軽減することができます。少子化については、同僚議員も多くの方が質問されましたが、現在佐渡市の出生率を考えると、急速な対応が必要だと考えます。

それから、例でございますが、市長、福島県矢祭町の出産第3子には100万円を少子化対策お祝金に出しておるそうでございます。市長、佐渡ではどう考えますか。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろいろ参考になるご意見ありがとうございました。特に少子化の問題につきましては、以前から申し上げているように、一人の人間として、佐渡で生まれて佐渡で死ぬまでの間をバランスよく生きていきたいというふうに思ひまして、いろいろ考えています。特に少子化については、先ほど議員がおっしゃられたように、結婚の問題と、特に産みたい人にたくさん産んでいただくといいですか、産みたくない人にそんな産ませようと思ってもいかないということであれば、実際交付税で人口割で入ってくるのが1人当たり大体1年間に30万円ぐらいというふうに考えれば、それ全部払ってもいいのではないかということもできない相談ではないのではないかというふうに思っています。どんどん人口が減っていますと、例えば水道や、下水とか、そういうものについては、ほとんど設備をふやす必要ないわけですから、ただ本当に効果がないときに100万ぐらいだと、やめていったところもたくさんあります。矢祭がまだ残っているとすれば、その検証をしなければまずいと思います。産みたいと思う女性がそれでは2子、3子と何百万も、どれぐらい払えば産んでくれるのか。周辺に聞いてみたところ、お金ではないよという女性も結構おりました。しかし、生活が安定すれば、当然子供さんを産み育てる環境ができ上がるわけですから、そのところも検討しながら進めさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間武雄君。

○45番（本間武雄君） 佐渡市の少子化対策について一考していただきますことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本間武雄君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時09分 休憩

午後 3時20分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

次に、近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔48番 近藤和義君登壇〕

○48番（近藤和義君） 近藤和義でございます。本定例会最後の一般質問をさせていただきます。

まず、アスベスト対策について伺います。昨日15日、環境省、労働省は、アスベストによる健康被害の救済を目的とするアスベスト新法の骨子を固めて、与党と協議に入りました。アスベストは、天然に存在する鉱物繊維であり、19世紀から今日まで建造物の材料、床タイル、摩擦材、断熱材、保温材などとして広く使われてまいりました。ところが、現在この鉱物繊維は、キラーファイバーとか、悪魔の鉱物、そして静かなる時限爆弾と呼ばれ、大変危険なものとされております。吸入すると、アスベスト肺、肺がん、悪性中皮腫、中皮腫とは胸膜、腹膜のがんですが、それにより死に至る健康障害を引き起こすためであります。私は、約30年前2年間ほど現在も稼働しておりますが、板橋本町の昭和スレート株式会社で働いておりました。石綿にセメントと水をまぜて、住宅屋根用の石綿スレートをつくる工場ですが、当時は換気も悪く、工場内は遠くが見えないぐらい粉じんが舞っておる中で、マスクもせずに勤めていました。当時の従業員や近所の住民も恐らく大量に暴露をしていたものと思います。私と一緒に働いていた金井の友人も若くして既に腹膜のがんでこの世を去っております。私もいつ発病しても不思議ではない。まさに時限爆弾を抱えているわけであります。

アスベスト被害の指標とされる胸膜や腹膜のがん、いわゆる中皮腫による死亡者数は、1995年の500名から2003年には878名と増加をしました。本年2005年は1,200名、2039年には10万人を超えるとの予測が発表されております。石綿対策全国会議が結成された1987年、学校施設の吹きつけアスベストとその除去工事が社会問題化をして、学校パニックと呼ばれる事態を引き起こしてしまいました。1987年、88年に主にこの学校パニックへの対応として、当時の厚生省、労働省、環境庁、建設省、文部省からさまざまな行政通達やガイドライン等が出されました。私の地元の金井小学校でも、この年88年の夏休みに大規模な石綿撤去工事を施工しております。しかし、この時点では禁止はおろか、アスベストの使用に対する法令による規制は一切実施がされませんでした。全国連は1990年にアスベスト政策に関する提言をまとめ、92年には原則使用禁止のための石綿製品の規制等に関する法律案を作成し、議員立法で国会に提出をされましたが、与党の反対により論議もされないまま廃案になったという経過があります。その後国によるアスベストに関する管理規制の強化は、少しずつ進み、昨年10月からアスベストの原則禁止が導入されて、現在に至っております。

さて、各省庁から自治体施設について本年中にアスベストの調査をして報告する旨の通達が出されました。市営施設のアスベスト使用の現状は、この前の一般質問の答弁で42施設及び中学校1校との答弁でしたが、何力所か何校か、隠すことなく正確に報告を願いたい。加えまして、水道アスベストセメント管に対する市長の見解と現状を伺います。

次に、アスベストを含有する屋根材が全国の1戸建て住宅で約500万戸、5軒に1軒が使用されていると報道されていますが、発売から40年を経過して破損等により石綿が飛散して健康障害のおそれがあるので、抜本的な被害防止策が必要とされております。佐渡市のこれら住宅を含む民間施設に対しての対策と対応を伺いたい。そして、アスベスト被害等の市内における相談窓口は、さきの答弁で県の出先や保健所、市民相談室とのことでありますが、どのような内容に対応できるのか、お尋ねをいたします。

次に、行政改革について伺います。私は、去る7月20日に奈良県大和郡山市を常任委員会の研修で訪問しましたが、そのとき配付されました市の概要を見て、佐渡市との余りに大きな相違に疑問を持ちましたので、質問をいたします。大和郡山市は、人口9万4,000人、一般会計予算270億円、自主財源54%、市税45.2%、職員数一般職704人、議員数23人であります。同僚議員の質問にもありましたが、国の財政は年々厳しさを増しており、当然結果して、今後は地方への国県の支出金などが削減されることは自明の理であります。また、高齢化や人口減少によって、市税の増額も困難な状況と考えております。それらを踏まえて、佐渡市で合併特例債が終了する平成25年と一本算定となる平成30年の財政規模をどのくらいのボリュームで計画を進めているのか、お答えをいただきたい。

次に、職員数の推移と現在の市長と議員の報酬額について、市長の見解をお尋ねいたします。また、先般検討委員会から提出をされました教育施設及び保育園の統廃合の答申の内容とその実施時期についてお伺いをいたします。

最後に、市庁舎及び周辺整備について質問します。まず、6月定例会で市長より議会棟と教育委員会は速やかに庁舎近辺に整備するとの答弁がありましたが、具体的な場所と時期についてお聞かせいただきたい。また、佐渡高校金井校舎の利用、病院の建設、消防署の建設、警察署の建設の進捗状況についてお尋ねをいたします。あわせて、金畑線拡幅工事や国道バイパス建設を早急に私は進めるべきと考えますが、その計画を伺います。

次に、新市建設計画の体育館4カ所を南部1カ所、国仲1カ所に建設する計画見直しを示しましたが、陸上競技場も含めてその建設場所をお答えいただきたい。そして、これらの各施設や市営住宅などの建設用地の確保に伴う農地転用について伺います。現在農地法により農地転用については、1ヘクタールを超える場合は県知事の許可が必要であり、2ヘクタールを超え4ヘクタール以下は、県知事が農林水産大臣に協議が必要、4ヘクタールを超える場合は、農林水産大臣の許可となっております。また、農振法、農業振興地域整備法において、農業振興地域の指定や変更、開発行為の制限等は、県知事の所掌事務となっておりますが、これら農地転用や農振地域における開発行為等は、必要以上の国県の関与を排除して、市長の許可で実施できるよう特区申請をすべきと考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 近藤議員の質問にお答えいたします。

さきの小杉議員に対する答弁のとおり、現在市有施設のアスベストについては、調査を行い、危険の高いものから専門的な分析をお願いし、また関係機関等と検討し、取り急ぎ除去等ができないものは封じ込

めを行う指示を出しておるところでございます。教育施設の状況についても調査を行っております。こちらは学校教育課長の方から説明させます。

水道管には石綿管が使用されていますが、アスベスト被害についての存在量自体が膨大な量がまだ旧市町村のレベルのまま残っているわけですが、この問題については、もう既に非常に強く固形化されているということで、粉じん等の飛散はないということが厚生省から出されております。ただ、プラスチック管との取りかえ工事がこれからの長期計画の中で進められていくわけですが、そのときに切断あるいは破碎等のときには、問題が起きる可能性がありますので、十分な注意をするようガイドラインを設けるということでございます。

現在の石綿セメント水道管についても、これは国庫補助事業で現在改良中ではありますが、なかなか今まで進んではおりません。一部の下水道管と同時埋設区間が今まで中心に行われていたわけですが、それ以外のものについても順次改良する計画を立てております。

それから、民間施設につきましては、専門家でわかりませんが、スレートかわらもそうだということをお聞きしました。これは、民間については現在佐渡地域振興局地方整備部で対応していますが、この対応につきましては、建設課長に現在の対応を説明させます。

それから、アスベスト対策については、市内に相談所があるのかというご質問ですが、詳細については環境保健課長から説明させますが、市民相談室の中に担当を決めて、それから専門家が何せいなものですから、各病院との連絡プレーをお願いして、了解を得ておりますので、判断に迷うところがあれば、医師と相談ができるチャンネルができ上がっております。

それから、行財政改革の平成25年、平成30年一本算定になった後の財政規模の予測との問い合わせでございます。今回財政計画の見直しを行った中で、佐渡市の平成21年度財政規模は437億円になるものと推計しております。それぞれの地域の特殊事情がありまして、佐渡市の地理的条件や人口密度等の社会的条件を見ると、一概に先ほどおっしゃられた市との比較は簡単にはできませんが、今のところ平成25年度においては400から350程度になるかと。これもまた先の話なので、なかなかはっきり言えませんが、平成30年度においては大まか推定で300から250億程度の財政規模かなと考えております。今後歳入の確保と歳出の削減の具体的な方策の検討を進め、各種規模目標を設定していきたいというふうに思います。

それから、職員の削減につきましては、稲辺議員への答弁で申し上げたとおりでございますが、退職者の3分の1補充を大前提でいかせていただくという方向でございます。そして、先ほどの視察においでになられた市の内容との比較でございますが、確かに当市の職員数は多いわけですが、その中でも自然減以外にも、今回もやりますが、勤奨退職等でのアクセルを踏もうというふうに考えておりますが、今年度中には今後5年間の定員管理計画についても発表させていただきます。

市長、議員の報酬額についても、これは現在は特別職報酬等審議会に諮り、適切な額の決定をお願いしたいというふうに考えております。

それから、市庁舎の位置等でございます。前回申し上げておいたのから、それほど大きな差はございません。ただ、佐渡高等学校の金井校舎については、現在県との協議中でございます。警察署については、いろいろわさは聞いておりますが、正式な打診があった時点で適切に対応したいというふうに考えます。病院につきましては、金井地区でこの間もちっとお話ししましたけれども、かなり大規模な面積が欲し

いと。あるいはヘリパットといいまして、ヘリコプターが離発着する場所も検討中だというふうに聞いておりまして、かなり広大な面積が多いということで、今までのいろんな案を白紙の状態では地盤との関係でそのうちに具体的な話があるのではないかというふうに思います。

バイパスでございますが、国道350号バイパスは、平成20年度中に一般県道金井畑野線までの改良ができて、これにあわせて県道も金井側の改良を行う計画と聞いております。消防庁舎につきましては、佐渡全体の消防施設の配置、交通アクセス等を考え、候補地の選定を現在行っているところでございます。総合体育館、陸上競技場の場所ですが、教育委員会で生涯学習関連の施設等検討委員会の答申を受け、市の態度をその検討に入っております。いずれにしても、建設計画の見直しの中で位置づけるわけですが、合併協議の中でも施設機能については、統合できるもの、地域の均衡を図るために整備するものを振り分けて計画は立てられておりましたけれども、そればかりの施設ではなく、そのほかの施設との全体のバランスもある程度必要ではないかというふうに考えておるところでございます。

それから、農振除外について、市長所掌の事務とする特区申請をすべきではないかというご質問がございました。ご承知のとおり佐渡市の農業振興地域整備計画は、現段階では合併前の市町村で策定してあったそれぞれの農業振興地域整備計画、それを踏襲した形になっているわけでございます。この佐渡市農業振興地域整備計画の変更は、特区申請するまでもなく、今後議会に提案する佐渡市総合基本構想をもとにつくられる基本計画や実施計画、それと相まって作成される都市計画の内容を考慮すれば、開発地区と農用地のバランスを図って見直しができるというふうに現在のところ理解しております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） お答えします。

近藤議員から言われましたように、国から文書が出て、この10月の29日までに国に報告するようにという文書が来ておりまして、それにあわせて一生懸命調査してきております。本日の午前中までにわかった分についてご説明をしたいと思います。

この中では、小学校が5校、中学校が3校の計8校ありましたが、サンプルを検査機関に送って該当ないということでしたところ1校でございます。小学校を申し上げますが、河崎小学校、それから金井吉井小学校、それから金井小学校、これは検査機関で該当なしの結果が出たものです。それから沢根小学校、真野小学校、中学校では南中学校、佐和田中学校、羽茂中学校でございます。この中で河崎小学校は露出をしております。それから、金井の吉井小学校は密閉施工されておりますので、直接影響はないということでございます。それから、金井小学校は体育館への通路でありましたけれども、これも問題ないということでございました。沢根小学校は機械室と体育館の用具室がございまして、子供が使う用具室については、直ちに使用禁止にし、用具等全部外へ出して子供が中へ入らないようにということで、対応いたしております。それから南中学校は、これは昇降口でございました。これについては生徒の昇降口は既に隔離をしまして、先生方の出入り口から生徒は学校へ入り、学校から出るという形をとっております。学校と協議をして、必要なところ、できるところはすべて防火戸等を活用しながら遮断をし、子供の関係では影響のないようにしようということで、現在囲み込みの工事を実施させてもらっております。

それから、これは今まで教室で理科教材として使っておりました石綿金網、これらについては、学校が

休みになりました8月上旬に既に全部撤収をさせてもらっております。これが現在までわかっている状況でございますが、あと本日相川の地区だけ最後の調査をしておりますので、それがわかり次第またお知らせをしたい。このように思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） それでは、学校教育施設を除く市の管理施設についてお答えをさせていただきますと思います。

前回もお話をさせていただきました市の管理しておる施設について、疑わしいものを含めまして42施設であります。箇所数については前回申し上げませんでした、42施設の中で56カ所ほどあります。その中で設計図書あるいは建築年次等からこれもアスベストであるということが確認できる四つの施設につきましては、対応させていただいたところであります。改めて申し上げますと、両津支所の第1分館車庫でありますし、それから両津支所管内の市民会館、それから待鶴荘、それから久知川の浄水場、これにつきましては、それぞれ所要の対応をしたところであります。その他の施設につきましては、今順次調査をしておるところであります、その4カ所以外の中でも実はこの中央会館につきましても、アスベストが含まれておる部材があるのではないかとというお話等もありまして、ここにおられる方々についても当然関心のある施設でありますので、このことにつきましても、調査をさせていただきました。その中で、この大集会室の中でもアスベストがあるのではないかとというようなお話等もありまして、ここでも設計事務所あるいは施工者から聞き取りをしたところでありますが、この大集会室については、ウォールコートという吹きつけ材でありまして、アスベストの含有の可能性はないということでありました。また、隣の3階建ての建物であります、ここについてはスプレーテックスという部材を使っております、含有率は5から10%ぐらいあるのではないかとということでありまして、使用しておる場所は機械室の天井であります。この場所につきましては、機械を当面使わないという形で密閉をして対応すると。それ以外の施設についてもそうありますが、まず調査をかけようということで、今サンプル等の採取の準備に入っておるという状況であります。ほかの施設等につきましても、主に機械室、それから用具室、幾つかあります。階段の天井等があるところもありますが、疑わしいところについては、当面使わないというような対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） 民間施設についてのアスベストの対策でございますけれども、現在佐渡地域振興局で1,000平方メートル以上の建築物の状況調査をしているとさきの小杉議員の質問にお答えいたしましたが、重複は避けまして補足させていただきたいと思います。

第1段階としまして、昭和55年までに建設されたものを対象に調査していると申し上げましたが、この55年というのはこのアスベスト含有吹きつけロックウールの施工中止になった時期という、これが一つのポイントであります。それから第2段階として、平成元年までのものを調査を行うということで申し上げましたが、この平成元年というのは先ほど言いましたほかのその他のアスベストの含有吹きつけ材が施工中止になった時期ということでありまして、この年次がアスベストの調査の目安ということになる

うかと思います。ちなみに吹きつけアスベストというのは、昭和49年以前に施工中止となっているものがございます。

それから、市の対応ということで、市民相談室を窓口ということでございますが、どんな内容で相談に応ずるかという質問でございますが、内容としましては、アスベストとはどんなものかというものとか、あるいは可能性のある建築材料の中にどんなものがあるのかというようなもの、それから解体時、これは材料に含まれるものですから、解体時に非常に危険性があるわけでございますが、そういったものの指導、このようなものが指導内容になろうかと思いますが、場合によっては現場に出向き、目視による確認になりますけれども、出向いて行って、対処したいというふうに考えて今のところおります。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

アスベスト対策につきまして、市内の相談所につきましてのご質問でございます。先ほど市長からお答えいたしましたとおり、市といたしましては、相談窓口を市民相談室におきまして、市民の相談に対応するというようにしておりますが、佐渡医師会と協議いたしまして、各診療所において相談を受けたような場合には、適切な相談対応をしていただくということ並びに専門の医療機関として上越市の新潟労災病院ですとか、燕市の燕労災病院並びに新潟大学の医歯学総合病院等と照会の上、連携して対応していただくというようなことをお願いしたところでございます。

また、そのほかに行政機関としては、過去にアスベスト製品の製造工場や建設業等で吹きつけの作業等アスベストを取り扱う作業に従事していた方につきましては、佐渡の労働基準監督署でも相談を受け付けているということでございます。

また、一般的な健康相談といたしましては、県の佐渡保健所並びに市の環境保健課の方でもご相談を受けるということで対応をしているところでございます。

また、アスベストに関しまして、一般環境もしくは建物の解体というものについてのご相談でございますけれども、これにつきましては、廃棄物の関係とも非常に関連があるということで、佐渡地域振興局の環境センターの方が相談の対応をするということで聞いてございます。また、市の環境保健課におきましても、アスベストの確認方法ですとか、検査機関の紹介といったものも対応させていただくということにしております。なお、議員ご質問の中で、民間のスレートの屋根、これが長期間経過し、劣化している対策というようなご質問があったわけでございますが、このような非飛散性のアスベスト製品、これは通常の状態では飛散するという可能性は低いわけでございますが、解体時に破碎をしたといった場合には、飛散する可能性が多いわけでございます。このような対応につきまして、県からも通知が出ておきまして、解体業者等には散水などによる粉じんの発生の防止ですとか、手作業で原形のまま処理するというような通知が出ておるわけでございますが、関連する建設事業者等に対しまして、10月上旬に県の環境センター並びに地域振興局の方で、業者に対する指導会というものを開催する予定と聞いておりますので、関係業者の皆さんにはそういうところで内容をご了解いただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 学校教育課長、詳しい報告をいただきました。しかし、あと3校どこがアスベスト使っているかというのがないです。それと、学校教育課長が1校という答弁がきょう7校になりましたが、総務課長についても42施設52カ所の手元に一覧表があると思うので、それを配付して示していただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

こちらの方で今調査を行っている部分につきましては、先ほど申し上げたとおりであります。この資料配付ということではありますが、この内容につきましては、今現在調査をかけておる最中でありますし、今使われていないという施設等もあります。内容については、大まかのご説明を申し上げて、配付等にかえさせていただきますと思います。

○48番（近藤和義君） 配付をしてください、今のおれの質問は。

○総務課長（齋藤英夫君） では、このことにつきましては、この後議会の方とも相談させていただきまして、対応させていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 今配付をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 申し上げます。

総務課長の方が全体今調査中である。調査が終わりましてから皆さんに配付したいという趣旨のご発言だと承知をいたします。したがいまして、総務課長申し出のとおりということにさせていただきたいと思います。

近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 調査中でしょうけれども、先ほどの説明で55年以前は99%疑いがあるわけです。そうでしょう。だから、疑いがあれば疑いがあるで、先ほど言ったボイラー室とか、機械室、近づかない方がいいわけで、ぜひとも公表をお願いします。調査中の公表をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 暫時休憩します。

午後 3時55分 休憩

午後 4時51分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

執行部よりアスベストについて答弁を許します。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 議長に申し上げますが、その資料配付をめぐって議運がこれだけの時間をとったわけだから、執行部が説明をする前に、議長として議会の皆さん方に説明する義務があるということが1点です。

もう一点は、議運の開催中に既に市長の方はこの資料は出してもいいのだということで、議員の数だけ

印刷をされて、私どもは一度それを手にして見ておるのです。ただ、議運がまだ終わらぬからということで、議運の顔を立てて一たん返してあげたのです。だから、これは少なくとも市長の意思でもあるわけだから、まずこの議場の皆さん方にそれは配付するということをこれは議長の判断でもできるわけなのでございますので、その辺のことも含めて、まず議長の開陳があってしかるべきと私は思うのですが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） お答えいたします。

先ほど質問者から資料がないと質問できませんというところで暫時休憩をさせていただきました。そこで、議会運営委員会で協議をさせていただきまして、資料要求についての議論もございました。しかし、今議会中でもございましたように、資料の配付等につきましては、今後の課題として議会運営委員会等で協議をする必要性もあるということから、執行部の資料に対する賛同は得ておりまして、議会運営委員会の中での議論というのが全会一致を原則といたしておりますので、その辺の意見調整ができなかったということでもございました。したがって、今議会の資料要求につきましては、後日ということに議会運営委員会で決定をしたということでもございます。

加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） そんな権限は議会運営委員会にありません。したがって、もしあなたがそういうことを言うなら、ただいまから直ちに全員協議会を開いて議員全員のご意見を一人一人確認をしてください。だって、皆さん議運の人は知らぬけれども、私どもは一度手に入れたのです。それを議会運営委員会がやっておるのだから、これは一応お返ししましょうと返しておるので、あのとき我々が持っておれば、何も問題はないのです。だから、そういう経過があるのだから、これは議長の判断で市長ともう一度そこで相談をして、市長もこれ以上議事を混乱させることはないので、私も配りますのでということだったら、議長において判断を願いたい。議会運営委員会にかけてどうこうという問題ではないのです。それほど難しい話にはなっていないのです。だから、議長に改めて申し上げます。もしそういうことで議会、議員の意思を確認しなければならぬのなら、直ちに全員協議会を開いて確認すること。それから、もう一つの方法は、あなたが市長とそこで協議をしていただいて配付するという方法があるのです。そのどちらかをとってください。

○議長（浜口鶴蔵君） お答えします。

全協等について私は考えておりませんし、そのための議会運営委員会の協議事項でございますので、したがって質問者がその資料を午前中執行部にお問い合わせをした経過も聞きました。したがって、議会運営委員会ではそのことを踏まえながら、先ほどまで議論を進めてきた結果でありまして、執行部の方から答弁を求めます。

齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

その資料の関係でございますが、このことについては議会の方と相談した上でということで先ほど答弁をさせていただいたとおりであります。

会議時間の延長

○議長（浜口鶴蔵君） あらかじめ申し上げます。

会議の途中であります、本日の会議時間は議事の都合により延長いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 私も議運のメンバーであります、私は議運の総意には1人反対していましたが、法律的に、条例的にも本会議の最中で資料要求ができるということになっています。執行部もそれを用意して、しかもその資料についてはけさ担当課長に準備をさせてありますので、何も資料を要求して問題がないというふうに思いますが、私の意思は変わりません。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） 議長、これは会議の場内整理権はあなたにあるのです。これは議運なんて何にも権限ない。あなたが人がいいとか、まじめ過ぎるといとか、議運というような言葉を出したけれども、議運なんてここに出てくるあれは何にもないのです。それから、今近藤さんの発言も、本会議に直したのか直さないのか。議事進行なのか。あなたそれ何にも言っていない。そして、私らが議事進行と言ったら、それはだめだという話をやっておる。だから、要らぬことは長く言うつもりはありませんが、経験上申し上げます、これはあなたの議事進行権が一番優先するのです。そして、市長は資料を出しますと言った。執行権を発表したわけだ。だから、あなたはそれに基づいて、では資料を出してくださいと粛々と進めていけばいいのです。そういうことでお願いをいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） お答えいたします。

先ほど私は執行部の方では調査中ということでありましたから、調査をした段階で皆さんに配付をいたしますと、こう申し上げました。そこで、質問者の方ではそれではまずいということから議会運営委員会で協議をいただいたということでございます。

それから、もう一つ申し上げるならば、先ほどの議会運営委員会でも、執行部の方では56カ所について口頭で施設名を申し上げるということでございました。議会運営委員会ではそれを了としたということでもありますので、そうしないことには議事が進めませんので、皆さんから了承をいただいたということであります。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 梅澤雅廣君。

○53番（梅澤雅廣君） 何ともみっともない議会であります、今この流れの中で、議会運営委員会を議長は開かれた。その議会運営委員会の中で、一人反対で他は賛成でこのまま続行すべしと、資料配付は後日でよろしいということになったと聞いている。それを受けて全会一致制であるけれども、その議会運営委員会の多数意見を受けて、この問題をどう処理されるかは、議長の専権であります。ですから、議長の判断においてあなたの進められるように進める。そのことでこれは処理すべき問題だと思いますから、どうぞ議長の方においてひとつ適切な判断をされて、結論を出して議事を進めていただきたい。そういうことであります。

○議長（浜口鶴蔵君） お答えいたします。

そのような状況を踏まえて議会運営委員会等で協議をいただいたことについて、皆さんにご案内を申し上げたということでございますので、会議を続行いたします。

齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） それでは、お答えをいたします。

これまで56カ所の施設があるということを申し上げました。4カ所については、既に石綿があるということが確認を設計書等から、あるいは現地調査で確認をされておるところから対応をとらせていただいたところであります。他の施設については、調査中ということでありまして、先ほど申し上げたところではありますが、内容についてご説明申し上げます。

昭和55年までに施工された施設と、それから平成元年までに施工されたもの、それ以降というふうに分けて整理をしてありますが、昭和41年から建設をいたしました施設から説明させていただきます。まず、両津支所管内の衛生処理場であります。これについてはボイラーポンプ室の全面にその吹きつけがされておる。それから、昭和49年の畑野支所のこがね荘、ボイラー室天井にあると。それから同じ昭和49年佐和田支所の佐渡中央会館、これは先ほど申し上げましたスプレーテックスの吹きつけがあると。含有率5から10%の内容であります。

それから、50年であります。消防署これは中央消防署であります。浴室にロックウール。それから、同じ消防署の北署の浴室スプレーテックス、それから同じ50年の南署ロックウール、スプレーテックス、浴室。それから、51年であります。これは相川支所の庁舎であります。岩綿吹きつけ15ミリ、これは天井の全面ということであります。それから、52年の丸ツブリ浄水場、これの自家発電機室であります。それから同じく52年、教育委員会金井事務所、これも金井のコミュニティーセンターであります。機械室全面等であります。スプレーテックス。それから、53年に建設をいたしました畑野支所管内のいこいの村、これ3カ所ありますが、バーミキュライト、焼却炉室、倉庫、電気室があります。それから両津支所、53年であります。両津支所湊保育園、母子健康センター、これ2カ所ありますが、スプレーテックスの吹きつけ、これは1階の機械室、空調室の天井と、それから2、3階の空調室の壁、天井、それから同じく53年であります。両津支所の梅津建設車両庫であります。これも吹きつけがあると。単なる吹きつけがあるという記載だけでありますが、はりと柱肩にあるということでもあります。同じく両津支所、建設車両庫、これも吹きつけがあるという記載だけでありまして、内容については調査をする必要があります。

〔「途中からなぜ建設年月日言わないのだ」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（齋藤英夫君） 失礼しました。同じくずっと53年であります。53年のままで続けております。両津支所の建設車両庫、車庫と休憩室の間仕切り。それからまだ53年であります。現在閉鎖しておる施設だそうではあります。いこいの村佐渡、これはバーミキュライト4階の天井に使っておる。今度54年に移ります。これはときわ荘であります。岩綿吹きつけとなっております。これは機械室であります。それから55年、以下ずっと55年であります。消防南佐渡消防署、ロックウールの吹きつけ、これは車庫、機械室等あります。次は小木支所2カ所ありますが、庁舎、これは岩綿吹きつけ、場所は機械室であります。それから同じく小木支所の小木事務所であります。岩綿吹きつけ、場所は機械室。それから、両津支所の勤労青少年ホームであります。岩綿吹きつけがあります。これは機械室の全面です。それから55年、まだ55年あります。小木の消防の分遣署であります。岩綿吹きつけ、機械室。それから、地区

の公民館であります。天張りがあるということではありますが、赤泊会館であります。2階の天井となっています。それから、同じ55年以下3件ありますが、これは現在施設は使用していないということではありますが、赤泊の分遣署、消防の分遣署であります。岩綿吹きつけ、これは機械室の天井、同じく分遣所の1階車庫の天井、それから同じ分遣署ではありますが、着色岩綿吹きつけ、階段の天井。

それから、平成元年までに施工されたものということで、56年であります。56年は6カ所あります。畑野の農管センター、ロックウールの吹きつけであります。機械室等の天井であります。それとステージの天井です。それから、相川支所の相川保育園で岩綿吹きつけであります、機械室の天井、畑野支所のまた農管センター、2階の空調室であります、ロックウールの吹きつけ、それから両津支所の両津郷土博物館であります、これは吹きつけありということで、機械室の1と2という場所であります。それから、水道の丸山浄水場であります、自家発電機室のロックウールの吹きつけ、それからまた畑野の農管センターであります、これはホールには天張りがあると記載がありますが、多目的ホールの天井のはりにロックウールの吹きつけがあると。それから、57年ではありますが、佐和田支所の庁舎、パッケージ室にロックウールの吹きつけ、それから57年の待鶴荘であります、岩綿吹きつけ、これは機械室の全面、それから同じく57年の佐和田支所の庁舎、これもロックウールの吹きつけ、機械室の外となっています。それから、同じく佐和田支所の庁舎であります、機械室の1階。それから、57年の小木民俗博物館であります、これは設計書の中ではちょっと確認できなかったというふうに記載がありますが、内壁にロックウールが使用されておるということでもあります。それから、58年ではありますが、真野支所のふるさと会館、ロックウールが機械室鉄骨のはりにあるということでもあります。それから、金井の運動公園のスポーツハウス、これは4カ所ありますが、ロックウール、ポンプ室、電気室の天井、それから用具室、洗体槽、用具室のB、用具室のCというところあります。また、柱山の浄水場、これもロックウールの吹きつけであります、自家発電機室、それから真野支所の庁舎、屋根裏の全面がロックウール。それから、62年相川支所の佐渡会館であります、スプレーテックスの吹きつけが天井全面、同じく天張りがあるわけではありますが、金井の西部コミセン、これもロックウールが鉄骨はり全面。

それからそれ以降、平成に入りまして、真野支所の第一保育所、ロックウールが機械室等であります。それから、同じく真野支所ではありますが、真野健康保養センター、機械室鉄骨はり、柱にロックウールが使用されておる。それから、平成6年に入りまして、やわらぎの里であります、ロックウールの吹きつけが天井全面、鉄骨部にされておる。それから、いずれも天張りがあるわけではありますが、金井の図書館、ロックウール、書庫とトイレの天井、それから最後になりますが、平成12年新穂支所のトキの村元気館、天井の全面にロックウールが吹きつけされているということで、以上56カ所であります。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 議長、それならば私は議会ルールに基づいて議会事務局長も含めてお聞きいたしますが、さっきの議会運営委員会は、この議場に同意を得て議会運営委員会を開いていないと私は思うのです。ただ、経過は私わかりませんので、議事録を起こして、議長が休憩をして議会運営委員会を開くその経過について手続に基づいてこの議場の同意を得てやったものかどうか。私はテープを巻き戻してまずその確認を願いたい。これは、議会運営上の重要な問題ですので、これは議長が専権で私の議事進行を否定

することはできないと思うのです。議会事務局長は、議会運営のルールに基づいて、今私の話したことを私も流れておりますので、長い時間流れておりますので、一々覚えてはおりませんが、私の記憶では議長は議会運営委員会を開くために休憩をするということを議会に諮っていない。私は周辺の人たちに聞いたけれども、皆その手続はしていないと、こういうことなので、もう一度そのところを確認の上議事を進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、この議事の進行状況の中で、議長の判断のもとに議事を続行しておるということでご理解いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後 ５時１４分 休憩

午後 ５時４１分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開いたします。

一般質問の途中でありますが、ここで市長より発言を求められておりますので、市長の発言を許します。
高野市長。

○市長（高野宏一郎君） どうもお騒がせしました。今回のアスベストの問題資料につきましては、先ほどから議会ルールや執行部の今までの流れがありますが、非常に大きな全国的なかつ生命にかかわる問題でもあるということで、私から申し出をし、今回限りとしてこの問題についてはこの資料を提出させていただくという申し出をいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） ただいまの市長の発言を受けまして、当該資料は議場への配付を認めます。

事務局は直ちに資料を配付してください。

市長から発言続けてお願いいたします。

○市長（高野宏一郎君） 緊張して忘れました、一つ。

実は、テレビをごらんになっておられる方々も議場の方々も、この大半のものは現在調査中でございます。目視において目で見てこれは不安だ、あるいはもしかしたらというのを調査機関に出しつつあります。それについてのご理解をいただきたいということでございまして、特に危険なものがはっきり年次等でわかるものについては、封鎖工事をもう既にやっておりますし、逐次その作業をやっているところでございます。ぜひ安心してこの作業を見守っていただきたい。資料をごらんになっていただきたいというふうをお願いするところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 資料配付のため、暫時休憩します。

午後 ５時４３分 休憩

午後 ５時４６分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 今配付をされました資料の上から7番目、佐和田支所の佐渡中央会館、スプレーテックス吹きつけ1、2、3階機械室天井と書いてありますが、これは隣の3階建ての離島センターというのですか、それとこの議場と一緒に書いてあるわけですか。これは機械室は幾つあるのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

その中に書いてある機械室につきましては、隣の3階建ての建物であります。この集会施設については別の材料で、アスベストは含有していないという調査結果をいただいております。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） この議場の機械室は、同じ49年に建てられて、空調の機械室はアスベストを吹いてあるのです。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

アスベストの疑いのあるということで、建設会社の方に照会をしたところ、建設会社の方からこの大集会室についてはウォールコートという吹きつけ材でありまして、可能性は今のところないという調査結果をいただいておりますが、これらについては可能性のある隣の建物等もあわせて調査をかけたいというふうに考えておりますが、建設会社の方からは材料としては含まれていないという回答をいただいております。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 答弁違います。もう一回。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先ほど質問があった場所については、私は後ろにある機械室については同じようにスプレーテックスという材料だというお話。

○48番（近藤和義君） どこに書いてあるのですか。

○総務課長（齋藤英夫君） その内容についても今このことも含めてこの後調査の対象というふうに考えさせてもらいたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） では、ここの機械室は漏れているというわけですね。

では次にいきます。さっき言いました上から7番目、離島センターと呼ぶらしいのですが、図書館が1階にあるあの建物です。きのう、おととい、私の案内で関係課長と一緒に見ましたが、そのときに業者にすぐ聞いて調査をして、その結果をもう持っていると思うのですが、それを公表してください。

○議長（浜口鶴蔵君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

一昨日近藤議員のご指摘、ご案内によりまして、隣の離島センターの空調機室、こちら7番目に書いてございますけれども、こちらの方の施設を佐渡中央会館に書いてございますこの施設につきまして、確認をさせていただきました。ここににつきましては、1階、2階、3階と3カ所に空調機がございます。1階

につきましては、取り入れる空気を廊下部分から取り入れまして、そしてダクトで空調機に入って、各部屋に空気を吹き出しているという状況でございますけれども、2階、3階に各それぞれある空調機につきましては、廊下から空調機室を経由いたしまして、そこで空調機に入って空調されたものが各部屋に吹き出されるという形になっています。その結果、空調機室にこの表にございますとおり、スプレーテックスというロックウールにまぜられましたアスベストであろうものが吹きつけとして使われております関係上、そういう部屋を通った空気が空調後部屋に流れ込むという構造になっているということが確認できました。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） つまりこういうことです。向こうの建物の2階、3階の空調室、4畳ぐらいの小さな部屋でした。あそこはアスベスト、壁も天井も吹いてあって、もうぶら下がっていました。その部屋から吸気をして、そして全館冷暖房に強制的に送って、利用者強制的に吸わされたということですね。

○議長（浜口鶴蔵君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

強制的に吸わされたというご指摘でございますけれども、その部屋を通った空調された空気が各部屋に流入していたということでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） つまり息できない人はいないのですから、冷暖房の各部屋に通った空気は、アスベストを含んでいるやつを強制的に送って、それを利用者が吸っていたということですね。全国に例ないです、こんなの。

さて、昨年の向こうの建物の利用者です。2,305団体使って、4万7,000人、うち子供が9,000人、我々議会と職員が62回、1万8,000人延べ使っています。合計5万人利用しているのです。それが冷暖房の時期は、まざった空気を吸っていたということです。これは市長の責任物すごいと思うのです。減俸なんかではないです。どう思いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これもなかなかみんな素人でわかりませんので、こういうことになったと思います。私も入ってみました、きのう。様子を見たのですが、私が見たときには、確かにロックウールのところ傷がついているのありました。しかし、大部分は当初吹きつけのときの状態でございましたし、強制的というか、そこにいる人は可能性はないというわけではありませんので、責任があるかどうかと言われますと、それはそういう状態で私は市長になってから1年半いるわけですから、責任がないわけではありません。知らなかったことについての責任はあります。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 一昨日管理人さんと関係の3課の課長とその部屋を見たときに、私はすぐそれを感じたので、全館すぐ向こうの建物閉鎖するように環境課長に3回ぐらい言いました。あなたにも言いました、総務課長にも。何できのうも、きょうもまだ利用者が多い。閉鎖しないのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

確かに近藤議員と私ども行きまして見ました。そのことについては疑いが強いということでありましたので、空調の設備はとめるように佐和田の支所長とも相談をしながら対応してきた。そして、機械室の前面についてはギャラリーみたいなのところがあるものですから、それについては閉鎖をしたということで、指示をしたというふうに聞いております。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 違うのではないですか。長年にわたって使っていたわけでしょう。空気中に浮遊している可能性も大きいし、床にたまっている可能性も大きいわけです。通常ならば極めて危険性が高いわけですから、すぐ封鎖をして、空気のアスベスト濃度ををはかったり、それから冷暖房を入れたときにどのような状況になるかというのをすぐ測定するべきではないですか。私それも進言しました。何にもやっていないではないですか。そして、子供も、それからきのうは生け花やっていましたが、まだ継続して使っている。どういうことですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐和田清水支所長。

○佐和田支所長（清水紀治君） お答え申し上げます。

先ほどご指摘のとおりそういうことに気をつけまして、今段ボール等をして、早急に検査をお願いすることにしております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 新聞に載っていましたが、この12日上越市の黒川小学校で12日に発覚をして、次の日から全面封鎖、全面休校です。それで、子供の体の検査とそれから空気中に浮遊している残っているかわからないその濃度の検査にすぐ取りかかる。そういう対応が普通ではないですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

アスベストにつきましては、以前からお答えしていますとおり、そこにあること自体が問題ということではなくて、例えば劣化による飛散ですとか、解体による飛散、そしてまた地震等の災害によってまた飛散するといった状況になったときに健康に影響が出てくるという懸念がされるわけでございまして、今の佐和田の建物の構造を見ますと、空調機を使わなければその施設から吹き出すものにつきましては、吹き出しがないということで、基本的にはまじったものが吹き出すということになっていないということで、今現在その空調機の停止をしているということでございます。

なお、議員ご指摘のとおり館内の飛散の状況につきまして、今後調査をすべく今手配をしているところでございます。なお、検査機関の方がかなり込んでおりますものですから、その間空調機の方は停止した状態でいきたいというふうに考えておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 空調機を停止をすればいいという問題ではないのです。ほかの自治体の対応を見てください。そんな甘い対応佐渡だけです、多分。すぐに閉鎖をして、空気の検査をしたり、それからずっ

と子供が図書館たくさん使っているでしょう。聞き取り調査でも結構ですから、子供の体の心配をするのが普通ではないですか。空調設備さえ段ボールで押さえておけばそれでいいという問題ですか。何回聞いても平行線なので、次に移りますが、その感覚はおかしいです。あなたは私と一緒に見たときに、自分はハンカチで口と鼻をしっかりとふさいで回ったでしょう。自分さえよければいいなんてだめです。そのときにいいですか。空気中の浮遊の濃度は規制値以下ならば、大丈夫だからという話から今回のこの話につながっているのです。もっと真剣に自分のこととして考えて対応していただきたいというふうに申し添えておきます。

それからもう一つ、佐和田支所長か佐和田の支所のどなたかはわかりませんが、あれは危険だと。とにかく一日も放置ができないということで、本庁に予算を請求しています。その予算を9月定例会にどうしても頼むというところで、今の本庁執行部がそれをけったと。みんな検査が出るまであと半年も後で予算を組むというような対応をしたと仄聞していますが、本当ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

そういう話はきょう議員から聞くのが初めてです。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 支所長わかりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 清水佐和田支所長。

○佐和田支所長（清水紀治君） お答えいたします。

予算要求というものはしてございません。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 私は、佐和田の支所の職員から延々とその話を聞かされました。知っているのでしょうか。正式な要求はわかりませんが、本庁へ上げてほしいと、危ないと言ったのをまあ、待てということではかれていませんか。断られていませんか、正式な予算要求ではなくても。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐和田清水支所長。

○佐和田支所長（清水紀治君） お答え申し上げます。

予算要求を前回補正をお願いしたというような話は私聞いておりません。それで、実はきょう除去をする方法と封じ込めをするための工事とそれとあと一点囲い込みの工事と、きょう初めて業者からいただいております。したがって、これからそれに基づいてどの方法が適切なのか。検査も含めてお願いしたいというふうに私は考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 最後までいけないと困りますので、次に移ります。時間があつたらまたやります。

先日の答弁で、環境課長でしたか、佐渡市に被害者はいないと言われておりました。医療機関に聞きました。そうしたら腹膜にしても、胸膜にしても、中皮腫という病名をつけると、100%アスベスト被害ということになるので、肉腫、がんという病名をつけているということです。私の友達も恐らくそれで死んでいます。そういう中皮腫の病名が表に出ないけれども、アスベストの被災で病気になったり、亡くなった人はい多いと思うのですが、その辺どういう認識ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

一昨日小杉議員のご質問でお答えいたしましたのは、佐渡労働基準監督署によれば、島内ではアスベストによる労災の認定の事例はないという情報についてお伝えしたものでございまして、アスベスト、もしくはその中皮腫による死亡事例といえますか、そういう病名のものがないということでお答えしたものは実はございません。

なお、それ以上につきましては、ちょっと私の方では今不明でございます。申しわけございません。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 報道されていますように、新大とそれから燕の労災病院、それから上越の新潟労災病院は、それ専門の窓口持っています。先ほどの1番目の答弁の中で、佐渡の病院も連携をして、各病院がその窓口を開いているというふうな答弁でしたか。もう一回確認をさせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

そのように佐渡の医師会と協議の上、そのような連携をとっていただくようご依頼申し上げたところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 専門のお医者さんがいるということですね。私が聞いている限りは、そういう専門の医師はなかなかいないと、島内に。そういう施設もない、設備もない。そう聞いていますが、今の環境課長の答弁は違うわけですから、それで理解していいですか。助役どうぞ。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） ちょっと補足的に申し上げますと、この点に関しましては、島内における病院関係者あるいは医師会の先生方の方には、専門医としてはいらっしゃいません。しかし、それぞれ先生方にはそれぞれの立場からそれぞれ市民の方々の不安に対してそれぞれ相談に乗っていただくために市長からそれぞれ医師会、そしてなおかつ病院長さん方をお願いを申し上げたところでございます。それで、それぞれの患者のかつての従事経験とか、あるいはそういったことに対する相談を受けた場合で、適切な相談対応をいただくとともに、ドクターの判断で必要と判断したときには、専門機関である新潟大学医歯学総合病院あるいは新潟労災病院、燕労災へぜひ連携をとってくださいというような文書でお願いをしているところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 一般住宅で先ほど言いましたように、屋根材だけでも5軒に1軒使われているという現状があります。室内の壁とか、天井はもっと多いと思うのですが、それらの対応、相談は市民相談室でという答弁だったと思うのですが、どこまでの対応ができますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、市民相談室でまず受けます。そうしますと、内容によりまして、環境保健課あるいは建設課の建築住宅係、その辺のところに一般住宅につきましては相談が回ってくるものだ

と思います。それで、内容につきましては、国、県からアスベストに関する資料等来ています。その中で
の対応になろうかと思います。先ほども言いましたけれども、いわゆるアスベストとはどんなものかと、
相談内容がまだ来ていませんのであれですけれども、アスベストの内容あるいは一般住宅のいわゆる解体
のときにどの程度の飛散状態で危険性があるのかというような一般論的なものしか我々の中では答えられ
ないと思います。実際にいわゆるはかってみないと、測定してみないとわからない点が非常に多いわけ
でございますので、その辺の場合にはどの程度の経費が要するのか。そういったご指導しかできないかと思
います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 恐らくこれから相談が来るのは、各家庭の中で、おれのうちの天井はアスベストの
中でどうかという相談が多くなると思います。それにどのように対応するかという質問をしたかったの
です。県に行っても、どこへ行っても、そんなもの見れるはずないでしょう。どういうふうにその相談が来
たときにあなたは対応しますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

一般家庭の場合、先ほど言いましたように、我々まだ専門家でもありませんので、その辺の建設当時の
図面とか、あるいは設計書の中にはっきりしたものがあれば、それを見て、この材料を使っている場合に
はこれがアスベスト含有の可能性があるものというような指導しかできないわけでございます。そうい
ったことで、相談に来た場合ちょっと現場見てくれという場合も確かに出るかと思えますけれども、そう
いった場合は現場へ行って、目視という形になりますけれども、そういった指導になろうかと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 設計書なんか持っている家庭ありますか。私はほとんどないと思うのです。そこで、
私がお願いしたいのは、あなたのところへ相談に来るでしょう。アスベストかどうか判断してほしいと。
そうしたら専門の業者を手配するとか、専門家を手配できるのかという質問なのです。あなたが目視し
ても、そんなもの全然わからぬでしょうが、どう対応するかというのは、そういう意味なのです。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

自分のうちを建てた場合、依頼した建築業者があるわけでございます。その辺にまず相談してみるのも
一つの手だと思いますし、それから検査のできる機関の紹介を我々の方では、今こういった機関で検査方
法ができますよというようなことで、指導をしていきたいと思います。検査方法も今は顕微鏡検査とい
うのが、これがアスベストであるかというのがまずこれが費用的にも安いわけでございますけれども、その
ほかにエックス線検査というようなもので検査があるわけでございますけれども、そうなりますと、非常
に値段も高くなりますし、また空気中にアスベストがどれだけ飛散しているかということになりますと、
数十万円の価格になるということでございますので、ケース・バイ・ケースでそれぞれ当たっていき
たいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） ぜひ適切に対応していただきたいということをお願いしておきます。

水道のアスベスト管、先ほど市長はこれはアスベストの害は出ないものだと言いましたが、ネズミの検査では1年、2年では今のところ出ていないのです。ところが、所見や専門家に言わせると、だんだんすり減って飲むのです。飲んでも被害が出るか出ないかというのは、ある程度のスパンがないと判断できないということです。以前から言われていますが、ぜひとも交換が必要。アメリカは、全部規制を設けています。給水装置の製造から輸入まで禁止して、水道水中のアスベストの最大許容濃度も規制がされている。危ないものはかえた方がいいと思うのです。それで、61キロメートルあります。市内全体の水道管の5.78%と聞きましたが、最も多いのが真野の15.69%、少ないのが畑野と小木はゼロ%というデータを水道課からいただきましたが、何年スパンぐらいで入れかえを計画しますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 田畑水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） ご答弁申し上げます。

水道管の総延長、それから割合につきましては、議員おっしゃるとおりでありますけれども、そのうち約7,500メートルにつきましては、簡易水道でありますので、現在国庫補助事業でやっていますので、あと二、三年で事業は完了するということで、それですべて終わります。残りの5万3,900メートルですけれども、それは企業会計でありますので、企業会計のこれは独立採算でありますので、ちょっと私試算してみましたのだけれども、今のところ1年間に大体5,000メートルぐらいをやれるという試算になっていますので、そのようにして来年以降計画的にやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 10年間ぐらいでやると理解していいですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 田畑水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） 大体その程度でやりたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 総務課長に伺います。次の質問に移りますが、6月の定例会で市長が議会棟と教育委員会を本庁の近辺に速やかに整備をするとありがたいご答弁をいただきましたが、具体的にどのように進捗していますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

その件につきましては、今庁内でどういう配置がいいのか、用地があるのかどうか。そういったところを今検討しておる最中です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 時期のめどはどのくらいになりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） めどにつきましては、前回市長がお答えをした方向で詰めていく必要があるかと思います。議場棟の関係につきましては、近藤議員からお話がありましたように、議員定数が30名になったぐらいまでには当然そういった容積の施設を検討すべきだというようなご意見等もございますの

で、できるならばその方向で検討していきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 今の金井庁舎は、ご案内のように暫定の庁舎です。私はこう思うのです。最終的に本格的な本庁舎がどこへいこうが、私は病院と消防と警察、それは一体がいいだろうと。近隣がいいだろうというふうな考えを持っています。なぜか理由を申し上げます。まず、地震、台風、洪水など、災害時対策本部の対応が短時間でできます。それからヘリポートや駐車場の併用ができます。警察も病院も、それから消防も。建設費の削減が相当できると思うのです。次に、緊急時の近くにいれば連絡対応が早い。もう一つ、私が前から述べていますように、傷病者に対して救急車が出るときに、すぐに医師を積んで走れるというような理由から、近隣が望ましいというふうに考えていますし、もう一つつけ加えるならば、税収が年々落ちてくる可能性があります、何としても公営住宅を建てて、連檐率を高めることによって、税収を上げなければいけない。それがかなりの固定資産税が上がってくることが見込まれるというふうに考えていますが、意見はいろいろあるのです。それは私はわかっています。同僚議員の先日の質問にもありましたが、合併前の約束で、均衡ある発展を目指さなければいけないという理論もわかりますし、私のように特色ある発展を目指していかなければ財政がもたないという理論もありますが、市長はどのようにお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、病院側、県厚生連とも話をしなければいかぬわけですが、医療を適切に行える場所というのが一番いいのだろうというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 農地法なのですが、昭和27年に制定されています。そのときの農地法は、その以前に戦後農地解放がありました。農地解放の成果を維持するために、強い国家管理がその仕組みの基本となっているわけです。でも、今は国家管理の時代ではもう既にある。それから、日本でも米が余っている時代を迎えているというようなことから、市内の内容を最も理解をして、開発プラン自体を立てる作成者である市長の権限で農地の転用をすべきというふうに考えているのです。これは、私の意見だけではなくて、かなりの多くの自治体が同じような特区申請をしていますが、市長先ほどの答弁は、そういう意思が感じられませんでした、意思はありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 農地転用の許認可の仕組みについて、私余り関知していないので、それらについてはちょっと農水課長に説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） 農地転用の方は、農業委員会でありまして、私どもの方は農振の方の関係で若干説明します。

特区の件ですが、実は新潟市が今近藤議員おっしゃるように特区申請をいたしました。いわゆる市長が一括すべての権限をおろしてほしいとやりましたが、農水省は結果的に却下しました。その一番大きな理由は、開発業者が身近におる自治体が行うということについては、なじまないというのが特区を却下した大きな理由です。農地転用については、農業委員会の方からお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 渡辺農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（渡辺兵三郎君） お答えします。

農地法ではなくて、公共事業的なものに対しては、土地収用法でいきますので、市の方から出されれば農業委員会で審査して承認するような形になろうかと思えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） ちょっとあれですが、農水課長の答弁もちょっと違います。新潟は2回申請して、中断しているので、3回目の申請今しているのです。却下されていないです。結果、新潟市以外もかなり多くの自治体を手元の資料に書いてあるのです。申請をしているわけで、ぜひとも佐渡市も合併して大きな面積を持つ市になったのですから、住宅の宅地の農振を外す手続とか、行政機関、かなり広い場所が要るわけですから、佐渡市の権限でできるように考えていただきたいというふうに思いますが、市長どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員が言われたように、合併した理由は地域といいますか、地方が受けとめる権限を持つということですから、その可能性があるということであれば、ぜひそちらの方で権限を持つ方向で進めた方がいいというふうに私も思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 私の質問漏れか、答弁漏れかわかりませんが、教育施設の統合の答申は非常に高く評価をします。保育園はどうなりましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

6月の24日に保育所の統廃合についての検討委員会を立ち上げております。委員は、民間委員9名、それから各支所の担当課長9名、計18名で検討し、そして3回検討会を開きまして、今月の2日の日に検討委員会としての一応原案といいたしましょうか、それができました。一たんできました。その後市長並びに助役に検討委員会の結果というか、報告というか、説明を申し上げました。そうしましたら、市長の方からもう少し踏み込んでいけないかと、同時に私どもは平成18年から合特債に関係いたします平成25年までの8年間で第1次というふうな形でとらえて検討してまいりましたが、市長の方からは第2次以降というか、26年以降も一定程度示すべきではないかというふうなことがございまして、なお市長の方からは正直統合は進めますが、それによって保育内容や保育サービスをさらに充実するようにという指摘がございまして、一応今のところは今月の26日の日に第4回目というか、再度検討し、もう少し絞り込んでいきたいと、こんなふうに考えておりますので、その後市長と協議をして報告というか、発表というふうな形になろうかと思えますので、ぜひご理解を賜りたいと思えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） それは違うのです。合併特例債事業が終わる26年以降に建てるというのは、だめなのです。その理由は後で申し上げます。

時間がありません。医療課長に伺います。現在病院の人件費、三つ足して16億7,000万と伺いました。一般会計から7億5,000万もの繰出金を出していますが、今後病院の経営どのように運営しようと考えて

おりますか。改革案ありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えいたします。

人件費並びに一般会計からの繰出金については、議員申された数字で間違いございません。経営改善と
いいですか、そういう方向性については、今検討しております病院の位置づけ等も含めて、それとさっき
行政改革案が示されましたが、その中で実施計画として公営企業の運営について各項目について議論して
いくという今現在そういう方向であります。具体的案はまだつくってありません。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 同僚議員が言っていますセカンドオピニオンの理論も理屈もよくわかるのですが、
市民の間からは統合や民間に委託したらどうかという意見も出ていますが、市長はどう判断しますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 質問書になかったものですから、準備していなかったのですが、それでも1の問
題と一緒に、以前にもお答えしたように、地域医療計画の中で位置づけをはっきりさせるということ
でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 次に移ります。数字の話をしますので、16分ゆっくりさせていただきます。配付の資
料を見ていただきたい。

まず、近藤資料ナンバー1、わかりますか。そこに類団、事務局に調べていただいたのですが、全国の
平均6万9,000人の自治体全部を集めていただきました。その職員数、これは一番新しいデータです。
ことしの4月1日現在です。平均で625人です。佐渡市は1,747人であります。その隣一般会計予算に占め
る人件費の額を書いてあります。平均で43億、佐渡市は100億を超えております。

次に、資料のナンバー2ごらんください。こういう理論があるのです。佐渡は面積が広いから、職員が
多く必要だし、その分交付税で入ってくるから、議員は職員を減らすなんてことを言わなくても大丈夫と
いう職員や市民の声があります。そこで、ナンバー2は人口類似団体の面積に関して佐渡市へ入ってくる
交付税の額調べていただきました。まず、市の面積に対する交付税の算入額は、平均で9,900万のところ
を6億2,600万入っています、佐渡市は。横、これは道路面積です。道路面積2億2,900万平均のところを
佐渡市は11億3,900万入っております。合計で類団の平均値は3億2,800万に対して佐渡市は17億6,500万
入っています。17億6,500万から類団の平均の3億2,800万を差し引くと14億なのです。その14億を先ほど
言いました100億の佐渡市の人件費から差し引いても類団の平均の43億の2倍あるのです。したがって、
面積広いし、交付税がたくさん入るから職員の数多くてもいいという理論は全く成り立っていないこと
を一つ申し上げます。財政課長わかりですか、私の言っていること。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

議員言われるように面積が広いからそれに対応する職員数が必要だということなのですが、基本的には
道路面積を含めて面積が広くなれば、そうした道路等の維持管理の経費が当然必要になってきますし、そ

うした維持管理に関する設計とか、そうした管理上の職員も必要になってくるということで、一定程度は要るのではないかと。ただ、私もそれによって職員数がほかの団体と比較して基準より多く必要だということではないということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） もう一回言います。面積広いから交付税たくさん入ってくるから職員は多くてもいいという理論は私は成り立たないと思うのですが、それだけをお答えください。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） その部分では議員の言うとおりであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） そこで、右側の資料ナンバー3、佐渡市の職員の採用状況を調べてみました。正職員です。平成16年退職が49人、平成17年採用が21人、マイナス28人。42%の補充になっています。下、臨時職員、平成16年退職が449人、採用が445人、マイナス4人、99%の補充であります。合併協の約束もそうですが、市長も佐渡市になってから何回も3分の1補充を約束を本会議でもしています。全く3分の1補充、33%補充とはほど遠い数字です、最初の1年から。どのように判断しますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

合併協では、職員数が多い。それをどのような形で持っていくかということで3分の1ということで方針を定めたわけであります。それに沿っていないではないかというご指摘であります、確におっしゃるとおりであります。この部分については、内部の方のいろいろ検討をしたところでこういう形になったわけではありますが、専門職あるいは施設を抱えておる部署については、施設が合理化されない限り人数は必要だ等の意向がありまして、それについては対応したというところから、専門職重視の中で3分の1をオーバーしてしまったというふうにご理解願いたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） ご理解はできませんが、それしか答弁がないでしょう。佐渡市の人件費の推計……ナンバー4です。これは、平成30年度3分の1補充の場合、これは3月定例会に出したそのままの推計資料です。先ほどの財政課長の答弁で、平成30年には250億から300億、財政規模を考えて推測をしているという答弁でした。仮に多い方をとった場合、これは220億の類団でいくと、37.5%がどうしても人件費の比率になるのです。そして、40億円、恐らくこの15年後は人口も減って、高齢化も進んだ場合、市税のほとんどすべてを人件費に食われるというふうに私は感じますが、財政課長のように今後ますます市税がふえていくという判断もあるでしょう。ただ、220億で37.5になる。300億としても27.5%になるのです、人件費が、3分の1補充で。無補充でも23.7%になる。先般の答弁で浅井さんは、人件費は20%に抑えていくという答弁をされていますが、どのように抑えることができますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

財政計画の見通しの中で、人件費を20%に推計していくということにつきましては、一定の基準としてお示しをしたわけであります。これは、あくまでも今議員言われるように、実際に無補充でも27%等の構

成比になるということですが、私どもは一定の目標数値で推計をしていくということでありますので、その点ご理解をいただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 目標数値だから、実現はできないけれども、一応紙に書いてあなたは答弁しているということですか。絶対できません、このままでは。ことし1年見て42%補充で、99%も臨時を補充しているなんていうやり方で、あなたの理論がどうして成り立つのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

人件費につきましては、類団と他の団体との比較をいたしましても、職員数が多いということで、こうした部分につきましては、退職の勧奨扱い等 person 費削減についてそうした措置をとって今後進めていくということで、市長の答弁にもあったと思うのですが、今のところそうした方向で person 費の削減を図ってきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 人件費の比率を下げていくことが大事ですが、これはまた後で表の中で触れます。ナンバー1の一般会計の予算総額をごらんになってください。類団の平均は200億です。我々佐渡市は500億なのです。この予算規模をスリムにする以外に今後の財政運営はできないというふうに感じています。この200億に対して500億の予算規模、これをどう思いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えをいたします。

議員佐渡市の場合10の市町村あるいはまた一部事務組合等、トータル的に合併をしたわけでありまして。当然旧市町村で予算編成をしていた予算規模等考え合わせますと、一気に合併したからといって、スケールメリットが出るという部分もないわけでありまして。ですから、こうした財政規模については、段階的に縮小していくということが必要ではないかと。そのために今国の三位一体改革等の影響等も加味しながら、5年程度のスパンで財政の見直しを行っておるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 人件費も減らせない。それからこの後に出てきます近藤資料のナンバー2の一番右見てください。市債残高も減らすことができない。これ15年の市債の残高です。平均で220億のところ570億持っているのです、佐渡市は。ところが、この1年後ことしは既に670億になっているのです。あと3年上がっていくでしょう、合併前にいろんな仕事を駆け込みで各市町村がやったものですから。あと3年上がってきます。それは毎年なす金は起債残高が多ければ多いほどたくさんしていかなければいけないから、予算規模なんてあなたの言うように減らせません。人件費も切れない。それから、市債の残高も多くなっていく。1年で100億ふえているでしょう。それではなかなか難しい。そこで、私は財政規模を減らすためには、三つ考えているのです。一つは、優良起債しか使わないようにするのです。つまり刃地債、過疎債、合併特例債以外は使う方向で物を考えないということが大事であろうと思うのです。

そこで、先ほどの答弁に反論を申し上げますが、合併特例債の期間が終わった後、第2次で学校、保育園ですか、建てるというふうな答弁していました。とんでもない話です。保育園は、社会福祉施設整備事

業債というのがあります。80%充当で交付税算入ゼロなのです。それから義務教育債、学校、特別委員会であなは七、八年後から着手をすると、私たちの特別委員会で申しました。七、八年後は25年過ぎていきます。それで着手をしていて何が間に合うのですか。義務教育債は、いいですか、建物は75%充当で、交付税算入は半分、50%なのです。給食施設に至っては75%充当の20%しか交付税で返ってこない。ですから、平成25年までに勝負をかけなければいけないわけです。辺地債、過疎債は100%充当の7割、8割が返ってくるのです。合併特例債は95%の充当で70%も返るのです。つまり100円の建物を建てるときに、自己負担が5円でいいか、100円丸々要るか。そんな違いが起きているのです。借金をすれば今度は返済をしなければいけない。そのときに変な資金をたくさん使うと、年間の返済の金額、公債費が基準以上になります。そうすると、有利な起債も借りることができなくなるわけです。したがって、学校も保育園も平成25年までに勝負をしないと、とても佐渡の財政は今より悪くなることはあっても、よくなることはない。違いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

議員今お話しされましたように、保育園等の建設につきましては、一般的に社会福祉施設整備事業債を使うわけであります。ただ、こうした保育所等につきましても、辺地あるいは過疎債で適用することも可能なわけです。ただ、その場合にでは辺地とか、過疎の枠がどれだけあるか。これは事業の優先的な選択によって有利債の方を活用していくということで、全体の事業費というものはそうした中で抑えていくということが当然必要ではないかと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 辺地、過疎債は枠が小さいでしょう。ですから、どうせ建てるのならば25年までの間に合併特例債を使う以外ないと思うのです。違いますか、私の理論が。あなたが言っているようなことをやったら、佐渡市つぶれてしまいます。どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

今建設計画等の見直しも行っておる段階でありまして、そうしたものを考えて、それが決定されれば、当然それに基づいて優先順位等をつけて実施をしていくということが必要であろうと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 保育園、それから学校、平成25年の特例債終わってから考えるようなことではない。それ市長どう思いますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然有利、不利、それから合併特例債の適用が受けられないものとバランスとりながらやっていますので、そこのところはご心配なく。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 心配です。3分の1補充さえ1年間でもう挫折しているのです。何を言っているのですか。心配しないで本当にやっていけますか。その意見を取り入れる、意見として検討するぐらいの答弁は必要でしょう。心配しないでいいですか、本当に。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今申し上げたように、どこにどの起債を設けているかということは別として、一番佐渡にとってメリットがあるような起債の組み立てをしているという意味です。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 私が財政規模を小さくしなければいけない。小さくするには、優良債を主に使って、不利な起債はしない。それから人件費の削減、これ大事です。それから物件費、それを削減していく以外に道はなかろうか。あとやるとすれば、普通建設事業費を減らす。投資的経費を減らす以外にないのです。ところが、佐渡のこれからの経済を考えると、なるべくそちらへいかないで、義務的経費を削っていく。そういう方向しかないと思うのです。心配しないでいいのですね、本当に。

では、これを見てください。ナンバー1の財政力指数は0.73です、平均が。佐渡市は0.24、これ全国最低水準です。それから、自主財源の率、平均が56.83、佐渡市は25.98、右の市税の割合を見てください。

これに至っては平均が43.5、佐渡市は4分の1の10.9です。それでも心配なしにやっていけますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

今の国の方での三位一体改革等で将来的な財政見通しというのは厳しいわけであります。ただ、財政運営につきましては、健全財政を目指して当然市税等を含めた自主財源、これは今議員言われるように財政力指数で見ますと、低い数字であります。これは、同僚議員の質問でもお話ししたのですが、こうした部分については上げていく、税収等は増収するという、そういう方向に持っていく必要があるだろうと。また、一方では施設の維持管理経費等を含めた歳出全般にわたって見直しをする、削減をしていくということが必要であろうというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 税収を上げていくことと歳出を削減するなんて当たり前のことではないですか。税収が上がる可能性は低いから、歳出の方の削減を優先的にやらなければいけないという話なのですが、時間がありません。

次に移ります。ナンバー5、裏面見てください。さて、通告しておきましたように、議員の報酬です。類団の平均は39万3,500円、約40万です。我々佐渡市は26万9,000円です。ナンバー6、下の表を見てください。全国741市と東京23区の中で、合計764団体です。その中で下から8番目、それが佐渡市の議員の報酬なのです。市長、これはまずどのような感覚で受けとめますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員の報酬にまで口出すつもりはありません。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 議会は議会の問題ですけれども、財政を握っているのは執行者です。私関係ないというような答弁だめです。

それから、ナンバー5の表の一番右見てください。市長と議員の比率なのです。いいですか。ここが大事なのです。類団の平均は0.43です。市長100円に対して我々43円、ところが佐渡市は100円に対して32円なのです。0.32。調べてみたら全国最低なのです。つまり私はこう思うのです。議員の報酬は高くない。

先ほど来言っていますように、自主財源も少ない、市税も少ない。貧乏な佐渡市ですから、この金額でよろしいかと思うのです。ただ、それにあわせて市長の給料も0.43にすべき。議員が全国下位ならば、市長も下位にすべき。当然のことだと思うのですが、人件費の削減に絡めて話をしていますが、市長は自分の報酬をどのように考えていますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 自分の高いとか安いとかと余り考えたことなかったものですから、そういう意味では議員の皆さん方の今までのご活躍の雰囲気を見ますと、もう少し高くてもいいかなと、個人的な感想は思います。ですから、これは全体に報酬委員会がありますので、そのご検討で決まったことでありまして、ここのところはいろいろ考えさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） あっという間に1分切っていたのですね。時間がありません。ナンバー5の議員定数と月間の議員の報酬を見てください。議員定数は類団23.8人、私らは60人、それで平均940万でいいのを1,600万毎月議員の報酬に使っています。これは、議員が多過ぎます。極めて多いと思うのです。すぐに条例改正して解散して定数削減をすべきとの市民の声もあります。私はそれに反対するものではありませんが、少なくとも次の選挙には類団並みにすべきというふうに考えています。いいですか。施設を減らして、職員も減らして、議員自らも減らして、健全財政を目指す。これが今必要であろうと考えていますが、最後に市長の見解を伺います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この財政全体を見直すときに、今おっしゃられたことも含めて我々は真摯に受けとめなければいかぬというふうに考えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

これで一般質問はすべて終了いたしました。

日程第2 議案第235号から議案第241号まで

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、議案第235号から議案第241号まで一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、早速追加議案のご説明をいたします。

議案第235号、議案第236号及び議案第237号は、関連した議案でありますので、一括してご説明申し上げます。議案第235号 佐渡市ドンデン山荘の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第236号 公の施設に係る指定管理者の指定について（ドンデン山荘）、議案第237号 平成17年度佐渡市一般会計補正予算（第5号）について、以上3議案はドンデン山荘について、平成18年4月1日から指定管理者制度を導入するに当たり、ドンデン山荘の設置及び管理に関する条例を制定し、その内容の整備を行うこと、また指定管理者の公募を行ったことにより、指定の申請のあった団体等のうち最も適当と認める団体等を選定したので、その選定した団体等をドンデン山荘の指定管理者として指定すること及び一般会計補正予

算（第5号）については、指定期間内に支払うべきドンデン山荘の管理費用に係る債務負担行為の補正を行うもので、それぞれ議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第238号 損害賠償の額を定めることについて、本案は平成17年6月1日佐渡市畑野地内の交差点において発生した公用車と相手方車両との自動車事故について、損害を与えた相手方に対する賠償額を定めるため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第239号 損害賠償の額を定めることについて、本案は平成17年8月4日佐渡市吉岡地内の交差点において発生した公用車と相手方車両との自動車事故について、損害を与えた相手方に対する賠償額を定めるため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第240号 佐渡市総合計画基本構想の策定について、本案は佐渡市の将来の振興発展を展望し、総合的、計画的な行政運営を図るため、総合計画基本構想を別紙のとおり策定したいので、地方自治法第2条第4項の規定により議会の議決を求めるものであります。この基本構想は、新市建設計画と整合性を図りながら、佐渡市の10年後を目途とした将来を展望し、まちづくりの基本理念や将来像を示すとともに、これを達成するための基本方針を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるべきものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第241号 公有水面埋立てに係る意見について（片野尾地内）、本案は新潟県が平成17年度から平成20年度において実施する水津漁港（片野尾地区）地域水産物供給基盤整備事業により、漁港施設用地を造成するため、公有水面を埋め立てることについて、新潟県知事から意見を求められていますので、異議のない旨を述べるものとして、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） これより議案の順序に従い質疑に入ります。

議案第235号 佐渡市ドンデン山荘の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第236号 公の施設に係る指定管理者の指定について（ドンデン山荘）、議案第237号 平成17年度佐渡市一般会計補正予算（第5号）について、以上3議案は関連がありますので、一括質疑を許します。

猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） この経緯をお聞かせ願いますが、236号の関係資料の3ページ見ますと、第3回8月5日の聴取会実施、そこから1カ月後の第5回9月9日に実施されております。これは、本来ですと、このドンデン山荘についてはこの9月議会の当初に当然出てくるものであったと思いますが、何らかの問題があってきょうここに提案されたと思うのですが、その経緯について説明願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えをいたします。

ドンデン山荘の指定管理者選定は、産業部会であります。第1回は選定基準や選定評価票の審査を行いました。2回目は書類審査、第3回目はプレゼンテーション、聞き取りを行いました。それで、第4回目に評価票を提出いただきまして、指定管理の候補を選定したわけではありますが、上位二つの団体が同点で

ありまして、選定委員としましては、その結果を市長の方に報告しましたら、市長の方からもう一度審査をお願いしたいということで、再度審査をし直した結果であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 同点であったということならば、今の方法もあり得ると思うのです。私が当時聞いていたのは、1点差でどこかの団体が受けることに点数だけからいくことになっているとそういうことなのだけれども、1点差なものだから、もう一回何かありそうだというふうな話を聞いていたのですが、それでは課長にもう一度説明願いたいのですが、そうすると8月9日の時点では、今度受ける団体ともう一つの団体、同じ団体であったということですよという理解でよろしいのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 8月9日の審査は、同点でありまして、同じ業者です。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 佐渡市ドンデン山荘の設置及び管理に関する条例でお聞きしたいのですけれども、これはドンデン山荘だけこうなるのですか。上に上がっていくと、ドンデン池ですか、池のところにもり池か何かのところにロッジもありますけれども、それとドンデン山荘周辺の自然は、全く関係ないのでしょうか。教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えします。

ドンデン山荘のみであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） それだと、これ非常にまずいと思うのです。設置の目的のところにも豊かな自然環境を生かし、都市との地域間交流云々とあるのですけれども、これ例えば6月の18日に私登っていったときも、ヤギを3頭連れていったのですけれども、ドンデン山荘のすぐ裏の標識がわからなくて、そのときも2組ほどの登山者が迷っていました。それをロッジの方で山荘で聞きましたら、そこは市の関係なので、自分たちとしては立て札等は関知していないというふうに言われたのですけれども、当然このドンデン山荘は、豊かな自然環境を生かし云々というからには、山の上の方までは無理としても、周辺の自然環境保護に関しては、この山荘を請け負う団体が責任持って管理すべきものと思うのです。その1点と、では池の横にあるロッジは、どこの管轄になるのですか。あそこも宿泊しています。この間の野口健さんの自然学校でも、あそこで天気悪くて泊まっているはずなのですけれども、それを教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 避難小屋で市が管理しております。

○議長（浜口鶴蔵君） ほかに質疑がありませんので、議案第235号及び議案第236号、議案第237号、3議案についての質疑を終結をいたします。

次に、議案第238号 損害賠償の額を定めることについての質疑を許します。

佐藤孝君。

○37番（佐藤 孝君） 車両の一部を損傷したということで、事故の状況書いてありますけれども、車両の一部にしては金額が81万何がしという金額はちょっと多いと思います。軽自動車ですと、恐らく全損とい

うことになると思いますので、これは物損の事故なのか、それとも人身も入っていたのか。そして、81万5,225円、この金額については、全部共済の方で補てんされるのかどうか。その辺をお聞きます。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

この内容につきましては、事故の内容については、ここに書いてあるとおりであります。普通車であります。そういう車両の一部ということになっていますが、車両の部分的なところで大きな額になっておるといふふうに考えております。これにつきましては、損害賠償保障制度の中で支払われるということで、全額支払われるということでもあります。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤孝君。

○37番（佐藤 孝君） 多分公用車は全部共済入っていると思いますけれども、これ相手方に全額いく81万5,225円ということだとすると、これ本当一部ではないです。かなりの金額ですから、普通だったらけが人が出て不思議ではないような事故だと思います。もう一度お願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

この内容につきましては、相手方車両に損害を与えたということで、相手方の分の損害を補償することです。たしかこの事故につきましては、人身扱いだといふふうに理解しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 肥田利夫君。

○57番（肥田利夫君） この次の議案でも同じことを聞きたいのですが、事故割合がどんなものでしょう。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

この関係につきましては、示談をするというところで議会の議決を求めているものでありますが、お互いの過失割合等については、今この中では資料をちょっと持ち合わせておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 肥田利夫君。

○57番（肥田利夫君） 総務課長、これ過失割合出さぬで、金額が決まりますか。私はそういうのを聞いた覚えがないのですが、割合は出てくるでしょう。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

確かにおっしゃるように過失の割合が固まっておるわけですから、被害の金額も出ておるわけがあります。そこらについて今この中ではちょっと資料を持ち合わせがありませんが、そういう点では示談が成立にあるというところで提案をさせていただいておるものであります。お互いの過失割合については、今ここでは資料を持ち合わせておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 肥田利夫君。

○57番（肥田利夫君） これ所管ですので、委員会のときにはでは持ってきて出してください。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） まず、過失割合が出ておらぬということですが、議会へこれだけのものを出しておいて、過失割合がわかりませんなんていうのは答弁にならぬでしょう。それから、事故証明書も添付してください、こんなものを出すときは。あそこにはどっちが加害者でどっちが被害者だということをちゃんと出しておるのです。こういうちゃんと円まで出しておるわけですから、円まで出しておるということは、相対損害額というのは幾らになっておるの。相対損害額というのが出てこないと示談にならないのだ。それかもしくは一方的に市の方が悪かったというか、その辺のところの説明が資料を持ち合わせていないということはあってならないのです、これ。いいですか。それがきちっと出ていなければ説明にならない。これだけの議案を提案する以上は、最低の条件だ、議会に説明するには。その辺きちっとしてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

この内容については、本当に今ここに資料を持ち合わせておりませんので、お答えできません。次回の委員会の中でお答えをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） ほかに質疑はありませんので、議案第238号についての質疑を終結いたします。

議案第239号 損害賠償の額を定めることについての質疑を許します。

肥田利夫君。

○57番（肥田利夫君） 同じことを聞くことになりますけれども、どうも持ち合わせておらぬらしいし、委員会には間違いなく出してください。

○議長（浜口鶴蔵君） ほかに質疑はありませんので、議案第239号についての質疑を終結いたします。

議案第240号 佐渡市総合計画基本構想の策定についての質疑を許します。

猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 大事なことなので、三つばかり聞いておきます。

第1点は、この前の環境条例と同じことなのですが、はじめにという1ページにありますけれども、一番大事なところなので、この佐渡市は、佐渡市はという主語をつけたくないので、こういう文章の書き方をしたかと思うのですけれども、これは総文にかかわりますから、国語の先生がおられますので、後でよく総文でやっていただきたいのですが、私がもし書くとすれば、段落の現在とはいうところは、佐渡市は現在と、こういうふうにしていくべきなのではないかなと、文章的には。主語が要るのではないかなと。その下のしかしというところがありますが、このしかしは前の文章を否定するというか、修正するという意味合いだと思うのですが、終わりにいくと新生佐渡市に寄せる市民の期待は大きくなっていますと。しかしが要らないような文章になっているので、この一般質問を見ましても、佐渡市町村合併協議会に策定された新市建設計画をこのような理由の中で変更していくというか、変化する可能性もあるというか、よくいえば。そういう文章の意味合いにならなければならぬのに、このしかし以下の終わりとのつながりが全くおかしいのではないかと思います。

それから、最後のまとめですが、ここも主語を抜かしております。佐渡市、佐渡市というのが来るのが嫌なのだろうと思いますけれども、それなら最後は我が佐渡市とか、私たちの佐渡市とかというふうにするべきではないかと思うのですが、総文で優秀な方がたくさんおられますので、十分やっていただきたいと

思います。

それから、2ページも同じことが言えるのですが、計画の期間と構成ということで、佐渡市総合計画はと、ここはいいのですが、そうすると基本構想、基本計画、実施計画のところについては、表題がこうなっているからここにも主語を入れるの嫌かもしれませんが、整合性を求めるなら、ここも基本構想は、基本計画はというふうな形で主語を入れていくのが普通の人の文章ではないかと思います。

それから、この基本構想の中で、期間は17年から26年度まで10年間となっておるわけですが、そうすればこの基本構想と同時に、今年度はこの基本構想に沿ってどういう基本計画を立てたかということ、これ各所管の委員会に出ているわけですが、それとあわせてもうことしから始まっておるとすれば、そのことも概略それぞれ書いて出すべきではないかと、こう思うのですが、私のこのことについての答弁を求めます。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答え申し上げます。

今ほど議員がおっしゃいますとおりに、佐渡市という言葉につきましては、当初佐渡市、佐渡市という言葉を使ったわけですが、委員会の中 devenir 佐渡市という言葉は少なくしようという言い方おかしいのですが、主なところだけでおこうということで、そういったことになっております。

それから、この後出ます基本計画でございますが、今回の議会にこれを提案したわけですが、これが通り次第我々並行して今事業を進めておりますので、なるべく早いうちに議員の皆様にお示しをしたいという、そういうつもりでおりますので、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 少なくとも、このしかし以下の文章は、これは上との整合性がありませんから、しかしというのは上のことを否定するか修正するかということをしたいのに、結論はさらに何か新市建設計画に対する市民の期待が大きくなっていますということは、このしかしの文章としては関連性が成り立たないのではないかと思います。あとは総文に任せて、委員長に結果を聞くことにいたしますので、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 文章はいいのです、これで。中身なのです。この基本構想、これ具体的なそれぞれの構想あるのですね、資料、当然それぞれの部門で。それで、見ても最後のページ、このグラフ何ですか。平成12年まででしょう。意味がないグラフを何でこんなところに載せるのですか。17年から21年までの5年間の計画と言いながら、だからこれ中の文章を見たら、どこかで今まで何回も見たようなただの文字の羅列で意味がないです、具体策がなければ。あれば各委員会でやると思いますけれども、そこをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

今ほど言われたとおりに、我々もそういったことで近い資料を載せたというつもりでおったのですが、

たまたまことしの10月に国勢調査があるものですから、それを含めて5年ごとの国勢調査ということで数字が出ておるものですから、その資料を載せたらというようなことがありまして、12年度でとまったようなわけでございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 池田寅一君。

○18番（池田寅一君） 目標年次における佐渡の人口設定をどの程度見込んでおりますか。大事なことであるので、ぜひひとつお聞かせ願いたい。今ほど村川議員が最後のページにあります昭和35年から平成12年までの40年間にわたって4万1,000人人口が減少しております。単年度には1,000人ずつということで、昨年も約945人ですか、減少しておりますので、その数値は正しいなと思っておりますが、目標年次の平成26年度の人口がどういう人口になるのか。その人口をお聞かせ願いたいと、こう思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

今ほどご指摘のとおり、この昭和35年、ちょうど今から国勢調査入りますと、ことしやるという話をさっきしたわけですが、ちょうど45年前になっています。今の数字は、6万9,000人を割ったということで、6万八千何ぼになっているかと思います。45年間で4万四千何がしの人数が少なくなっているわけですから、当然今議員がおっしゃいますとおりに、年1,000人ずつぐらいが少なくなっているというつもりでおります。本当に先ほどの村川議員のこともあるのですが、本当にことしの国勢調査の結果、どんな数字が出るのか、大変我々心配しております。そんなことで、数字的にはこの表的には一番近い数字は12年のしか載せてなくて申しわけないのですが、その数字を見させていただいて、今後の推移というのは国勢調査の結果を見させていただいて、それに基づいてしたいというつもりでおります。ただ、我々につきましては、それなりの数字的なというのははじいてみているのですが、まだ公表できる品物でないということで、お許しを願いたいというつもりでおります。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 今の課長の話はちょっとおかしいのです。というのは、この基本構想というのは、人口減を予測しながらつくるものではない。人口をふやしていくためにつくるものなのだ、基本的には。その予測を見て、減っていくことを想定してつくるなんていうのだったらこんなもの要らないの。そこをしっかりと間違わないでください。予測するのは結構だけれども、この基本構想は減ることを想定してついているのではないのだ。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

今ほど議員が言われたとおりに、そのとおりでございます。ですので、今いろんな段階では10年後には5万人になるのではないかなというように予測しておる方がおられるのですが、我々はそういった推計を立てていくためには、今ほど議員が言われたとおりに、減少というのは大変困ることでございますので、その辺も含めて今回の国勢調査の結果を見て数字を出させていただきたいと、そういうつもりでおりますの

で、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で議案第240号についての質疑を終結いたします。

議案第241号 公有水面埋立てに係る意見について（片野尾地内）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜口鶴蔵君） 質疑なしと認めます。

議案第241号についての質疑を終結いたします。

ただいま一括議題となっております議案第235号から議案第241号については、お手元に配付した追加付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 7時29分 散会